

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第84期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 徹
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務担当 萩田 敬一
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務担当 萩田 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	116,432	134,595	156,706	178,663	196,212
経常利益 (百万円)	12,675	19,570	21,473	26,994	32,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,987	14,251	14,295	19,416	12,831
包括利益 (百万円)	4,535	31,536	31,248	36,339	30,391
純資産額 (百万円)	239,103	259,909	280,175	305,030	319,622
総資産額 (百万円)	262,559	285,704	307,786	336,605	354,989
1株当たり純資産額 (円)	1,811.81	1,987.67	2,166.88	2,380.90	2,540.50
1株当たり当期純利益 (円)	67.82	108.38	110.39	150.52	101.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.79	108.34	110.37	150.49	100.98
自己資本比率 (%)	91.0	90.9	91.0	90.6	90.0
自己資本利益率 (%)	3.7	5.7	5.3	6.6	4.1
株価収益率 (倍)	33.1	17.5	16.9	15.5	22.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,741	8,743	10,206	31,741	40,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,304	12,970	10,468	15,608	15,750
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,952	11,285	10,088	11,849	16,183
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	110,190	103,539	101,255	112,301	130,567
従業員数 (名)	21,477	20,894	20,248	19,808	18,032
[外、平均臨時雇用者数]	[189]	[230]	[113]	[56]	[57]

- (注) 1. 第80期、第81期及び第82期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
2. 第83期及び第84期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	79,623	96,113	100,176	106,447	118,339
経常利益	(百万円)	14,190	23,004	14,944	19,242	34,057
当期純利益	(百万円)	14,322	20,625	12,958	16,804	11,537
資本金	(百万円)	20,704	20,704	20,704	20,704	20,704
発行済株式総数	(株)	68,562,462	67,843,062	67,076,362	66,410,262	130,324,924
純資産額	(百万円)	157,558	167,364	169,642	176,070	172,737
総資産額	(百万円)	170,438	179,685	182,304	189,726	189,546
1株当たり純資産額	(円)	1,193.67	1,279.68	1,311.81	1,374.10	1,372.76
1株当たり配当額	(円)	135.00	115.00	135.00	150.00	76.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(67.00)	(57.00)	(67.00)	(67.00)	(38.00)
[内特別配当額]	(円)	[105.00]	[85.00]	[105.00]	[105.00]	[-]
1株当たり当期純利益	(円)	108.07	156.85	100.07	130.27	90.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	108.03	156.79	100.04	130.24	90.80
自己資本比率	(%)	92.4	93.1	93.0	92.8	91.1
自己資本利益率	(%)	9.2	12.7	7.7	9.7	6.6
株価収益率	(倍)	20.8	12.1	18.7	18.0	24.7
配当性向	(%)	62.5	36.7	67.5	57.6	83.7
従業員数	(名)	851	836	827	845	896
[外、平均臨時雇用者数]		[57]	[57]	[49]	[49]	[49]
株主総利回り	(%)	111.6	97.6	99.3	125.6	124.8
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	4,795	5,450	4,310	4,760	2,838 (5,676)
最低株価	(円)	2,758	3,605	3,390	3,575	1,909 (3,818)

- (注) 1. 提出会社の従業員数は、当社から他社への出向者を含めず記載しております。
2. 当社の配当方針に基づき連結純利益の一定率(特別配当率)を特別配当として普通配当に加算しております。
3. 第80期、第81期及び第82期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第83期及び第84期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
5. 最高株価及び最低株価は、第81期までは東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、第82期以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。第84期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
8. 第83期の1株当たり配当額には、当社創立70周年の記念配当15円が含まれております。

## 2【沿革】

当社は、前身である東京科学株式会社（設立当時の商号は馬淵工業株式会社であり、その後商号変更を行う。）の株式額面変更のため、形式上、1963年10月1日に高松木材株式会社を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更して、資産負債及び権利義務の一切を引継ぎました。以下沿革については、実質上の存続会社である東京科学株式会社について記載いたします。

年月	沿革
1958年8月	東京都葛飾区に馬淵工業株式会社の商号にて設立、同時に東京科学工業株式会社（1954年1月設立）及び日本科工株式会社（1955年8月設立）両社の営業を譲り受け小型モーターの生産販売を開始。
1959年4月	商号を東京科学株式会社に変更。
1963年10月	株式額面変更のため、形式上、高松木材株式会社（1926年3月設立）を存続会社として合併し、その商号を東京科学株式会社に変更。
1964年2月	香港に当社の100%出資による「萬寶至實業有限公司」（現・連結子会社）を設立。
1965年3月	千葉県松戸市に松戸工場完成。
1965年3月	米国ニューヨーク市に駐在事務所を開設。
1966年4月	西ドイツフランクフルト市に駐在事務所を開設。
1969年12月	台湾台北市の「華淵電機工業股份有限公司」（現・連結子会社）に資本参加（当社出資比率50%）。
1971年3月	当社の商号をマブチモーター株式会社に変更。
1971年7月	千葉県松戸市に本社機能を移転。
1972年12月	マブチ国際通商株式会社（1957年9月馬淵商事株式会社として設立、その後商号変更）を吸収合併。
1974年3月	群馬県館林市に当社の100%出資による「マブチ精工株式会社」（2003年1月吸収合併）を設立。
1977年1月	米国ニューヨーク市に当社の100%出資による「マブチモーターアメリカコーポレーション」（現・連結子会社）を設立。
1979年8月	台湾高雄市に「萬寶至馬達股份有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1980年6月	台湾高雄市の「萬寶至馬達股份有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
1984年7月	株式を店頭登録により公開する。
1986年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
1987年3月	シンガポールに駐在事務所を開設。
1987年10月	中国大連に当社の100%出資による「万宝至馬達大連有限公司」（現・連結子会社）を設立。
1988年6月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄指定。
1989年8月	マレーシアに「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」（2011年12月清算終了）を設立（華淵電機工業股份有限公司が100%出資。当社間接出資比率50%）。
1989年9月	シンガポールに当社の100%出資による「マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
1991年5月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を76%に引き上げ。
1991年7月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率86%）。
1992年4月	技術研究所完成。
1993年11月	中国江蘇省に「華淵電機（江蘇）有限公司」（現・連結子会社）を設立（華淵電機工業股份有限公司と萬寶至馬達股份有限公司が各50%出資。当社間接出資比率88%）。
1993年11月	ドイツフランクフルト市に当社100%出資による「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」（現・連結子会社）を設立。
1994年4月	中国広東省に「東莞万宝至電機設備製造有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1994年9月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率92%）。
1994年9月	中国大連に「万宝至馬達瓦房店有限公司」（現・連結子会社）を設立（万宝至馬達大連有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
1995年7月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率93%）。
1995年9月	香港に「萬寶至精工香港有限公司」（2008年2月清算終了）を設立（マブチ精工株式会社が100%出資。当社間接出資比率100%）。

年月	沿革
1996年2月	ベトナムに当社の100%出資による「マブチモーターベトナムリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
1997年3月	中国上海市に駐在事務所を開設。
1997年4月	米国ニューヨーク市の「マブチモーターアメリカコーポレーション」が事務所をニューヨーク市からデトロイト近郊のトロイ市へ移転。
1997年12月	「華淵電機工業股份有限公司」への出資比率を78%に引き上げ。
1999年7月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
2001年8月	香港の「萬寶至實業有限公司」が香港の「萬寶至精工香港有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
2002年11月	中国上海市に当社100%出資による「万宝至馬達（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
2003年1月	マブチ精工株式会社を吸収合併。
2004年4月	「華淵電機工業股份有限公司」の少数株主の所有する株式を取得（当社出資比率100%）。
2005年2月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」の増資引受（当社直接・間接を合わせ出資比率100%）。
2005年3月	ベトナムダナン市に当社の100%出資による「マブチモーターダナンリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
2005年11月	韓国に当社の100%出資による「マブチモーターコリアカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
2005年11月	マレーシアの「マブチモーターマレーシアセンディリアンベルハド」が解散を決議。
2006年7月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」にモーター研究開発センターを設立。
2006年12月	当社が保有する香港の「萬寶至精工香港有限公司」株式を香港の「萬寶至實業有限公司」へ現物出資（当社間接出資比率100%）。
2006年12月	香港の「萬寶至精工香港有限公司」は、香港の「萬寶至實業有限公司」へ事業を譲渡し、解散を決議。
2008年1月	中国深圳市に当社の100%出資による「万宝至馬達貿易（深圳）有限公司」を設立。（2020年12月、万宝至（上海）管理有限公司により吸収合併）
2009年2月	中国広東省の「東莞万宝至電機設備製造有限公司」を「万宝至馬達（東莞）有限公司」に社名変更。
2009年7月	中国江西省に「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」（2017年12月清算終了）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2009年12月	中国広東省に「万宝至精工（東莞）有限公司」（2021年6月清算終了）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2010年10月	中国広東省に「東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2011年5月	中国江西省に「万宝至馬達（江西）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2012年8月	中国江蘇省の「華淵電機（江蘇）有限公司」を「万宝至馬達（江蘇）有限公司」に社名変更。
2014年8月	メキシコアグアスカリエンテス州に当社の100%出資による「マブチモーターメキシコエスエーデーシーブイ」（現・連結子会社）を設立。
2016年5月	中国江西省の「万宝至馬達（鷹潭）有限公司」が解散を決議。
2017年1月	ポーランド共和国マウオポルスカ県に当社の100%出資による「マブチモーターポーランドエスベーゾー」（現・連結子会社）を設立。
2017年11月	ドイツフランクフルト市の「マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー」に研究開発センターを設立。
2018年1月	タイ王国バンコク都に当社の100%出資による「マブチモータータイランドカンパニーリミテッド」（現・連結子会社）を設立。
2018年5月	萬寶至實業有限公司より「萬寶至馬達股份有限公司」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。
2018年5月	中国江西省の阪和鋼板加工（江西）有限公司を子会社化（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）し、万宝至鋼板加工（江西）有限公司に社名変更。（2019年12月、万宝至馬達（江西）有限公司により吸収合併）
2018年12月	中国広東省に「万宝至精工部件（江門）有限公司」（現・連結子会社）を設立（萬寶至實業有限公司が100%出資。当社間接出資比率100%）。
2019年3月	万宝至馬達（上海）有限公司を万宝至（上海）管理有限公司に商号変更し、事業内容を統括会社（管理性会社）に変更。
2020年12月	万宝至（上海）管理有限公司が、万宝至馬達貿易（深圳）有限公司を吸収合併。
2021年7月	「マブチモーターエレクトロマグエスエー」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	「株式会社オーケン」（2023年7月、マブチモーターオーケン株式会社により吸収合併）、「万宝至応研精工電子（大連）有限公司」、「マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド」を傘下に持つ「マブチモーターオーケン株式会社」の全株式を取得し、直接出資子会社とする。

年月	沿革
2025年3月	インド共和国ハリヤナ州に当社の100%出資による「マブチモーター インディア プライベートリミテッド」を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社25社（うち連結子会社24社）で構成されており、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品の用途は、次のとおりであります。

区分	用途
自動車電装機器	<p>[中型モーター]            パワーウィンドウ、パワーシート、パーキングブレーキ、ウインドウウォッシャーポンプ、バルブ、サンルーフ、シートベルトプリテンショナー、ステアリング位置調整、ドアクローザー、ランパーサポート、駆動系シフトパイワイヤー</p> <p>[小型モーター]            ドアロック、ドアミラー、エアコンダンパー、ヘッドライト、グリルシャッター、操作系シフトパイワイヤー、ステアリングロック、ハブティクスデバイス、トランクオープナー、フューエルリッドオープナー、EV充電ケーブルロック、フラッシュドアハンドル</p>
ライフ・インダストリー機器	<p>[健康・医療機器]            歯ブラシ、血圧計、マッサージャー、人工呼吸器</p> <p>[家電機器・工具]            理美容関連：シェーバー、ヘアードライヤー、脱毛器、バリカン            工具：インパクトレンチ、ドライバー、ドリル、丸のこ、小型芝刈機</p> <p>[精密・事務機器]            インクジェットプリンター、複写機・複合機（MFP）、レーザープリンター、自動販売機、フォトプリンター</p> <p>[音響・映像機器]            カーCDプレーヤー、カーナビゲーション、ヘッドアップディスプレイ</p> <p>[その他]            AGV、AMR、移動体、協調ロボット、ロボット掃除機、コードレスクリーナー、電気錠、小型ポンプ、コーヒーマーカー、自動製氷機、芳香発生器、玩具、模型</p>

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、小型モーターの生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。当社及びマブチモーターオーケン株式会社（マブチオーケン）は「日本」セグメント、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）及びマブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（メキシコマブチ）は「アメリカ」セグメント、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、マブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）及びマブチモーターエレクトロマグエスエー（マブチエレクトロマグ）は「ヨーロッパ」セグメント、その他の関係会社は「アジア」セグメントに属しております。

[当社]

関係会社へ部品及び生産設備を供給し、関係会社からモーター（以下「製品」という。）を仕入れ、国内及び世界各国へ販売しております。

[関係会社]

（製品製造・販売）

当社及び関係会社または市場から、部品及び生産設備を調達し、製品を生産。当社、関係会社及び地場・近隣市場へ販売しております。その他、部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司（道ジャオマブチ）、万宝至馬達（江蘇）有限公司（江蘇マブチ）、万宝至馬達（江西）有限公司（江西マブチ）、万宝至馬達瓦房店有限公司（瓦房店マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、マブチモーターダナンリミテッド（ダナンマブチ）、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（メキシコマブチ）、マブチモーターポーランドエスパーゾー（ポーランドマブチ）、マブチモーターエレクトロマグエスエー（マブチエレクトロマグ）、マブチモーターオーケン株式会社（マブチオーケン）、万宝至研精工電子（大連）有限公司（マブチオーケン大連）、マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド（マブチオーケンベトナム）

（部品及び生産設備製造）

部品及び生産設備を生産し、関係会社へ供給しております。

[会社]

華淵電機工業股份有限公司（台湾マブチ）、萬寶至馬達股份有限公司（高雄マブチ）、万宝至馬達（東莞）有限公司（東莞マブチ）、万宝至馬達大連有限公司（大連マブチ）、マブチモーターベトナムリミテッド（ベトナムマブチ）、万宝至精工部件（江門）有限公司（江門マブチ）

（モーター販売）

当社から製品を仕入れ、それぞれ南・北アメリカ市場、アジア市場、欧州市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[会社]

萬寶至實業有限公司（香港マブチ）、マブチモーターアメリカコーポレーション（アメリカマブチ）、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド（シンガポールマブチ）、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー（ヨーロッパマブチ）、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド（韓国マブチ）、マブチモータータイランドカンパニーリミテッド（タイマブチ）

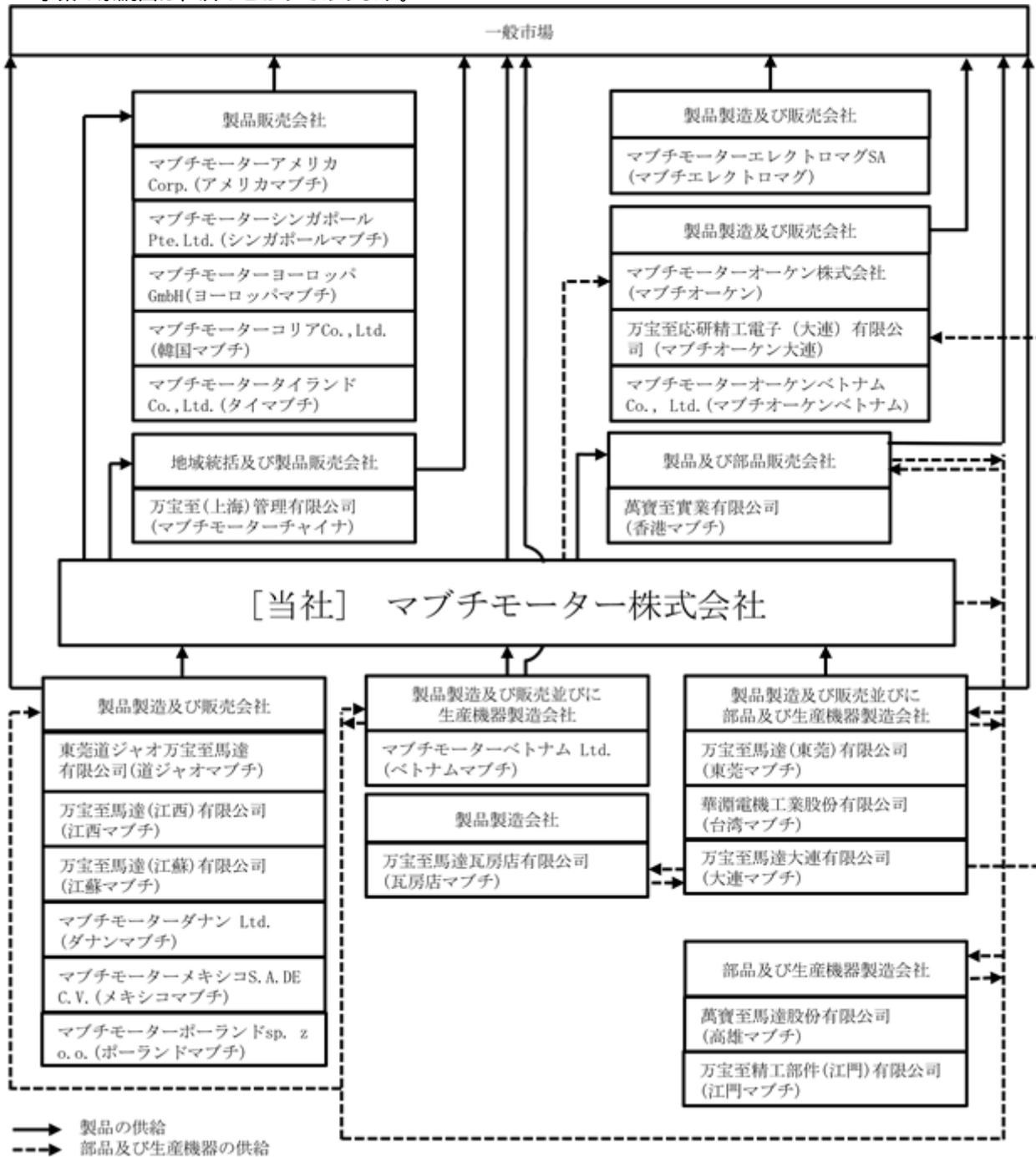
(地域統括及びモーター販売)

当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理並びに当社から製品を仕入れ、中国市場へ販売するほか、当社が直接行う輸出版売活動の支援サービスを行っております。

[会社]

万宝至(上海)管理有限公司(マブチモーターチャイナ)

事業の系統図は、次のとおりであります。



その他、非連結子会社が国内に1社存在します。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
萬寶至實業有限公司 (香港マブチ) 1	中国・香港	HK \$ 491,012千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	4	無	製品及び部品の販売
マブチモーターアメリカコーポレーション (アメリカマブチ) 1、2	アメリカ・ミシガン州	US \$ 4,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	5	無	製品の販売
萬寶至馬達股份有限公司 (高雄マブチ) 1	台湾・高雄市	NT \$ 490,600千	小型モーター部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	1	4	無	部品及び生産設備の購入
万宝至馬達大連有限公司 (大連マブチ) 1	中国・遼寧省	RMB 470,743千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	1	5	無	製品及び部品の購入
華淵電機工業股份有限公司 (台湾マブチ) 1	台湾・新竹県	NT \$ 452,540千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	1	6	無	製品及び部品並びに生産設備の購入
万宝至馬達(江蘇)有限公司 (江蘇マブチ) 1	中国・江蘇省	RMB 293,668千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (43.2)	1	5	無	製品及び部品の購入
マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド (シンガポールマブチ)	シンガポール	US \$ 511千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	3	無	製品の販売
マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー (ヨーロッパマブチ) 1、2	ドイツ・フランクフルト市	EUR 715千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	7	無	製品の販売
万宝至馬達瓦房店有限公司 (瓦房店マブチ)	中国・遼寧省	RMB 57,937千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	5	無	無
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナムマブチ) 1	ベトナム・ドンナイ省	VND 439,737百万	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0	1	4	無	製品及び部品並びに生産設備の購入
万宝至馬達(東莞)有限公司 (東莞マブチ) 1	中国・広東省	RMB 456,165千	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	6	無	製品及び部品並びに生産設備の購入

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の取引
					当社役員(名)	当社従業員(名)		
万宝至(上海)管理有限公司 (マブチモーターチャイナ)	中国・上海市	RMB 34,046千	中国でのマーケティング活動並びに中国子会社の統括管理 小型モーター及び部品の販売並びに設計開発	100.0	1	8	無	製品の販売
マブチモーターダナンリミテッド (ダナンマブチ) 1	ベトナム・ダナン市	VND 1,679,702百万	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	1	3	無	製品及び部品の購入
マブチモーターコリアカンパニーリミテッド (韓国マブチ)	韓国・ソウル市	KRW 300,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	1	2	無	製品の販売
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (道ジャオマブチ)	中国・広東省	RMB 149,371千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	4	無	製品及び部品の購入
万宝至馬達(江西)有限公司 (江西マブチ) 1	中国・江西省	RMB 313,826千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	4	無	製品の購入
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコマブチ) 1	メキシコ・アグアスカリエンテス州	MXN 3,711,159千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0 (0.0)	1	7	有	製品の購入
マブチモーターポーランドエスパーゾ (ポーランドマブチ) 1	ポーランド共和国・マウォポルスカ県	PLN 254,934千	小型モーター並びに部品の製造及び販売	100.0	0	7	有	製品の購入
マブチモータータイランドカンパニーリミテッド (タイマブチ) 1	タイ王国・バンコク都	THB 29,000千	小型モーター並びに部品の販売	100.0	0	4	無	製品の販売
万宝至精工部件(江門)有限公司 (江門マブチ)	中国・広東省	RMB 121,939千	小型モーター部品の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	4	無	無
マブチモーターエレクトロマグエスエー (マブチエレクトロマグ)	スイス・ローザンヌ	CHF 100千	小型モーターの製造及び販売	100.0	0	5	無	製品の仕入
マブチモーターオーケン株式会社(マブチオーケン)	日本・東京都	JPY 20,000千	小型ポンプの製造及び販売	100.0	2	2	無	製品の販売
万宝至応研精工電子(大連)有限公司(マブチオーケン大連)	中国・遼寧省	RMB 16,708千	小型ポンプの製造及び販売	100.0 (100.0)	1	2	無	無
マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド (マブチオーケンベトナム)	ベトナム・ドンナイ省	VND 21,120百万	小型ポンプの製造及び販売	100.0 (100.0)	1	2	無	無

- (注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 万宝至馬達(江蘇)有限公司に対する出資比率は、当社が56.8%、当社の100.0%出資子会社である華淵電機工業股份有限公司が21.6%並びに当社の100.0%出資子会社である萬寶至馬達股份有限公司が21.6%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
4. 万宝至馬達瓦房店有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である万宝至馬達大連有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。

5. 万宝至馬達（東莞）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
6. 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
7. 万宝至馬達（江西）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
8. マブチモーターメキシコエスエーデシーブイに対する出資比率は、当社が100.0%、当社の100.0%出資子会社である株式会社マブチ興産が0.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
9. 万宝至精工部件（江門）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社である萬寶至實業有限公司が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
10. 万宝至応研精工電子（大連）有限公司に対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社であるマブチモーターオーケン株式会社が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
11. マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッドに対する出資比率は、当社の100.0%出資子会社であるマブチモーターオーケン株式会社が100.0%でありますので、実質100.0%所有の子会社であります。
12. 当社は、2025年3月18日付で、マブチモーター インディア プライベートリミテッドを設立いたしました。
13. 議決権の所有割合欄の（内書）は、間接所有割合であります。
14. 2の会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
マブチモーターヨーロッパ ゲーエムベーハー （ヨーロッパマブチ）	37,686	2,869	1,950	6,972	20,418
マブチモーターアメリカ コーポレーション （アメリカマブチ）	24,658	1,376	1,062	3,738	13,096

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの従業員は大半が「アジア」セグメントに属し、他のセグメントの従業員数は僅少であるため、次の部門別に記載しております。

2024年12月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
生産部門	16,221 (783) [18]
販売部門	278 (-) [-]
技術・開発部門	726 (-) [-]
管理部門	807 (-) [39]
合計	18,032 (783) [57]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 連結子会社1社は、委託加工生産を実施しており、従業員数欄の(内書)は、委託加工契約先から派遣され、当社グループで就業する人員であります。  
 3. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
896 [49]	44.6	18.0	7,217,363

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマブチモーター労働組合と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。連結子会社につきましては、在外子会社15社で労働組合が結成されております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	48.0	65.9	73.2	61.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号) 第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3. 男女の賃金差異(%)は、「女性の平均年間賃金(総賃金÷人数)÷男性の平均年間賃金(総賃金÷人数)」の算式で計算したものであります。  
 4. 男女間の賃金差異について、当社の給与規程や評価制度において性別による差異はなく、主に賃金の高い職種・役割における女性比率が低いことによるものです。女性管理職比率の向上に関する取り組み等については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) マブチモーター株式会社における人的資本経営 活動事例紹介 1) ジェンダーギャップの解消(グローバルベース)」に記載しております。

#### 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、人々の豊かな生活を支える小型モーターのリーディングカンパニーであり続けるために、新たな成長段階に向けた創造活動を続けております。

経営理念：「国際社会への貢献とその継続的拡大」は、当社の遺伝子であり、創業当時から未来永劫受け継がれて行く当社経営の根幹をなす考え方であります。この「経営理念」の実現に至る道筋を「マブチの経営ビジョン」としてまとめ、グループ全体で共有しております。

経営ビジョンは、「経営理念」に基づく貢献をどのように捉え、いかに具現化するかを「経営基軸」で明確にするとともに、企業活動を遂行する際の行動指針を「経営指針」として明示しております。

#### 経営基軸

経営上の意思決定を行ううえでの「規範」となる考え方で、次のとおりであります。

より良い製品をより安く供給することにより、豊かな社会と人々の快適な生活の実現に寄与する

広く諸外国において雇用機会の提供と技術移転を行い、それらの国の経済発展と国際的な経済格差の平準化に貢献する

人を最も重要な経営資源と位置付け、仕事を通じて人を活かし、社会に役立つ人を育てる

地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う

#### 経営指針

経営指針は、「小型モーターの専門メーカーとしてその社会的ニーズを的確に把握し、それに即した製品をより早く、より安く、安定的に供給する」ための当社の企業活動を方向付けるとともに、企業としてどのような行動をとるべきかを示すものであります。

また、海外拠点経営指針は、当社と進出国との共存共栄をベースとした、海外拠点経営の基本的な考え方を明示したものであります。

#### 経営指針

汎用性を重視した製品を開発し、その最適生産条件を整備する  
価値分析に徹した製品の開発改良と部品・材料共通化を徹底する  
高度加工技術とムダの極小化によるコストダウンを追求する  
新市場を開拓し、適正占有率を確保する  
適材適所による人材の活用と業務を通じた人材育成を行う  
環境負荷の極小化と安全の追求を基本とした企業活動を推進する  
長期安定的視点に立つ経営施策を推進する

#### 海外拠点経営指針

長期的な視点に立ち、進出国との共存共栄を図る

各拠点の強みを活かした国際分業体制を確立し、国際競争力を維持・拡大する

社会への貢献を重視するマブチの企業文化の浸透と知識・技術の移転を推進する

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2024年から2030年を対象期間とする新たな経営計画「経営計画2030」を策定いたしました。

財務指標と将来の財務に貢献する未財務指標（注）の双方を高めることにより、当社の考える企業価値として「マブチモーター・バリュース・ポイント（MVP）」の向上を目指していきます。マブチモーター・バリュース・ポイントは、2030年のガイダンスの達成によって得られるポイントを100ポイントと設定し、各年の達成率をポイントで表します。その達成率を見ながら、財務指標・未財務指標の双方を達成するための改善を通じて、企業価値の向上を図ります。

（注）人的資本等の無形資産で現在は未だ財務的に貢献していないが、未来の業績に寄与する指標であり、当社グループにとって財務指標同様に重要なため、「非財務指標」ではなく、「未財務指標」と表現しております。

財務指標	2024-2030年度 目標
売上高	3,000億円
売上高営業利益率	15%以上
ROIC（注）	12%以上

（注）ROIC = (営業利益 × (1 - 実効税率)) ÷ (売掛金 + 棚卸資産 + 固定資産 (投資有価証券を除く) - 買掛金)

また、未財務指標の目標は下記の項目となっております。

- ・CO2排出量削減率
- ・サステナブルプロダクツの売上高成長率
- ・SDGsに貢献する用途の売上高成長率
- ・女性管理職比率
- ・グローバル勤務経験者数
- ・子供向け工作教室・出前授業等の参加者数
- ・労働災害度数率
- ・人権上の重大リスク件数

### (3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は、各国におけるインフレ圧力の緩和が継続しているものの、地政学的リスクの高まりを背景に各国間の貿易や投資が細る影響等により不透明感が増しており、成長ペースは僅かに鈍化するものと見込まれます。米国経済は、底堅い雇用及び所得環境の改善が消費の下支えとなっているものの不確実な要素もあり、成長ペースは減速する見通しです。欧州経済は、インフレ圧力の低下による個人消費の持ち直しが見込まれ、緩やかな回復が見込まれます。我が国経済は、所得環境の改善による個人消費の伸長や好調なインバウンド需要を背景に緩やかな回復が見込まれます。新興国経済は、中国経済における不動産不況や個人消費の回復の弱含みの影響があり、世界的なインフレの影響等により新興国全体としての成長ペースは鈍化する見通しです。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、中国では自動車の買い替えに関する補助金政策が継続されるものの前期と同等の自動車生産台数に留まる見通しです。その他の新興国ではインドやブラジルにおいて自動車生産の伸びが見込まれております。一方、欧米では完成車在庫の水準が高く自動車生産台数は伸び悩む見通しであり、世界の自動車生産台数は前年と同等水準となることを見込んでおります。ライフ・インダストリー機器市場は、健康・医療機器用の安定的な需要を背景に堅調な推移が見込まれる一方で、個人消費の低迷に加えて、採算性重視の方針により家電・工具・住設及び理美容用は低調となり、全体として販売は低迷することが見込まれます。

このような経営環境下、当社グループは、次に述べます課題に取り組んでまいります。

#### 「動き」のソリューション提供による事業ポートフォリオの進化

当社はこれまで、小型直流モーター専門メーカーとして、お客様が求める真の価値を実現する高品質なモーターを「標準化戦略」によってリーズナブルな価格でご提供し、自動車電装分野からライフ・インダストリー分野まで、人々の暮らしの利便性、快適性及び安全性の向上に幅広く貢献してまいりました。今後もお客様と社会への貢献を拡大するため、モーターを中心としつつ事業領域を拡大し、多様な「動き」のソリューションを提供することにより事業ポートフォリオを進化させ、事業の成長を図ります。当社は事業ポートフォリオの深化を実現するための事業コンセプトとして「e-MOTO」を掲げています。e-MOTOは、お客様と社会が望む多様な「動き」のソリューション提供を事業活動の目的とした事業コンセプトであり、近年増加するお客様からのユニット提供のご要望にも、回転に留まらない多様な「動き」を提供することで、ビジネス領域の拡大と付加価値向上の実現を目指しております。また、ユニット等のビジネス領域拡大においてはM&Aや外部提携を積極的に活用していく方針としております。

2025年4月には、高精度樹脂ギアメーカーであるオービー工業株式会社が当社グループに加わる予定です。モーターが生み出す回転運動の多軸伝達・変速が可能なギア製品は、モーターと一体でユニットとして最適な設計をすることにより、お客様への提供価値及び製品付加価値が向上していくと考えております。オービー工業の有する、精密成形の高い対応能力、グローバルでのワンストップ対応体制を獲得する事により、当社グループ体となってお客様に最適なソリューションを提供してまいります。

当社が今後の成長に向けて特に注力する事業領域を、「モビリティ」「マシーナリー」「メディカル」の「3つのM領域」と定義しており、各領域において以下の通り取り組んでおります。

モビリティ：自動車電装分野では、EV化の進展に伴い、限られたバッテリーで航続距離を延ばすための電力消費量の削減が求められており、小型・軽量・高効率という当社モーターの付加価値を更に高め、開発・生産・販売を推進します。またバッテリーの熱管理に使用されるバッテリー冷却用のバルブ用途の需要が高まっており、ブラシ付モーターとブラシレスモーターの双方をラインナップしている当社の強みを活かし、ユニット対応を含めてお客様の要望に応じたソリューションを提供してまいります。ライフ・インダストリー分野では、移動体用ブラシレスモーターにおいて、アシスト自転車や農機具用等の様々な用途にて受注を獲得しており、引き続き新たなお客様・用途を開拓し、拡販に取り組んでまいります。

マシーナリー：今後市場の拡大が見込まれるロボット市場では、人手不足の解消に貢献するような協調ロボット用途での拡販を目指し、中空構造のブラシレスモーター等のラインナップを拡充しており、コンビニエンスストアの商品陳列ロボット用で受注を獲得しました。今後も新規採用に向けた拡販を進めてまいります。また産業機器に関しては、工業製品や食品等の生産過程におけるCO2排出量の削減が急務となっており、エア式や油圧式から、よりエネルギー変換効率の高い電動式へ切り替える動きが広まっており、ビジネス拡大に向けたソリューション提案を進めてまいります。

メディカル：健康・医療機器用途においては、高付加価値の歯ブラシ用モーターをはじめ、人々の健康に寄与する製品に注力しています。2021年7月にM&Aにより統合した人工呼吸器及び歯科治療機器用モーター等を手掛けるマブチエレクトロマグの製品ラインナップ及び顧客基盤を足掛かりに、医療機器用途の取り組みを強化しております。また、2023年3月に当社グループに加わった、主に健康・医療機器用の小型ポンプに強みを有するマブチオーケンのシナジー創出を早期に実現し、医療機器用をはじめとする「3つのM領域」における、ユニット対応力とソリューション提案力を強化し、事業拡大に取り組んでまいります。

#### 自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器用モーターの拡販

パワーウィンドウ用モーターにつきましては、搭載車種の拡大に向けた取り組みを一層強化し、販売活動に注力することで、更なるシェア拡大を目指してまいります。日系自動車メーカーにおいては既に5社に当社製品を採用いただいておりますが、新たに6社目より受注を獲得しました。パワーシート用モーターにおいては、日系大手のお客様をはじめ、ビジネスの更なる拡大に取り組んでまいります。またリクライナー、ハイト及びチルトアジャスターなどの様々な機構に使用可能な新製品を投入することで、既存のお客様におけるシェアアップに取り組んでまいります。パーキングブレーキ及びドアクローザー用等のモーターについては、標準化戦略に基づき多用途への展開が可能な標準モーターの開発及び販売活動に取り組んでまいります。ミラー用をはじめとする当社が高い世界シェアを有する既存製品分野においては、新たな差別化技術を搭載した製品の投入により更なる販売の拡大に取り組んでまいります。

ライフ・インダストリー機器用においては、家電製品や健康・医療等の個人の生活に関する用途と、業務や産業に関する用途に向け、付加価値の高い製品を提供してまいります。産業機器用途において求められるモーターに強みを有する沖マイクロ技研の小型モーター事業を2025年7月より当社グループに加え、マシーナリー領域における拡販に取り組んでまいります。今後も、開発・生産・販売のあらゆる面でのシナジー創出に取り組み、ライフ・インダストリー機器用途全体の成長へつなげてまいります。

#### マブチグローバル経営によるグローバルリスクマネジメント

当社は、各海外拠点の自主・自立性を向上させ地産地消を推進する「世界5極事業体制」に、拠点間の人材の繋がり及び多様な価値観を活用する「ダイバーシティ」を強みとする「マブチグローバル経営」を推進しております。本社・各拠点間の人材交流を促すための基盤となる人事制度の整備及び各種情報共有や拠点をまたぐ会議体の設定等を通じてグループレベルで相互理解と協力を促進し、グループ各拠点の横の繋がりを強化することに加えて、各拠点内における縦の繋がりを強化するための方針展開施策、教育及び階層を超えたコミュニケーション施策等により会社方針や価値観の理解・共有を図っております。各拠点において強固な開発・生産・販売体制を構築することにより、変化の大きい市場環境においても高品質な製品をリーズナブルな価格で安定的に供給できるよう、グローバルレベルでのリスクマネジメントを推進してまいります。

#### サステナビリティへの取り組み

当社では、SDGs（持続可能な開発目標）を、人を大切にしながら経済的にも成長できる目標と捉えております。2030年を最終年度とするサステナビリティ目標を設定し、「地球環境を犠牲にすることのない企業活動」「豊かな社会と人々の快適な生活を実現するものづくり」「すべての人が活躍できる環境の実現」「社会的責任の遂行」をマテリアリティ（重要課題）として、事業活動を通じた地球環境や社会課題の解決に向けた積極的な取り組みを継続しています。気候変動への取り組みとして、2050年までにカーボンニュートラルに向けた活動を推進しており、目標達成に向け、再生可能エネルギーの更なる活用や環境へ配慮した製品創出の取り組み等の具体的な施策を加速いたします。また、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組むため、SBT認定取得を目指します。社会面での取り組みとしては、SDGsに貢献する製品の販売拡大やお取引先様を含むサプライチェーン全体でのCSR活動、人権への取り組み、また次世代を担う子どもたちが科学への関心を深める活動を推進してまいります。今後も、国際社会が直面している課題の解決に事業を通じて貢献することにより、経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」の実現を目指し、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1)サステナビリティに関する考え方及び取組

当社は、経営理念として掲げる「国際社会への貢献とその継続的拡大」を实践するために、経営基軸に則り、社会が抱える課題の解決を通じ、持続的に企業価値を向上させていきます。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

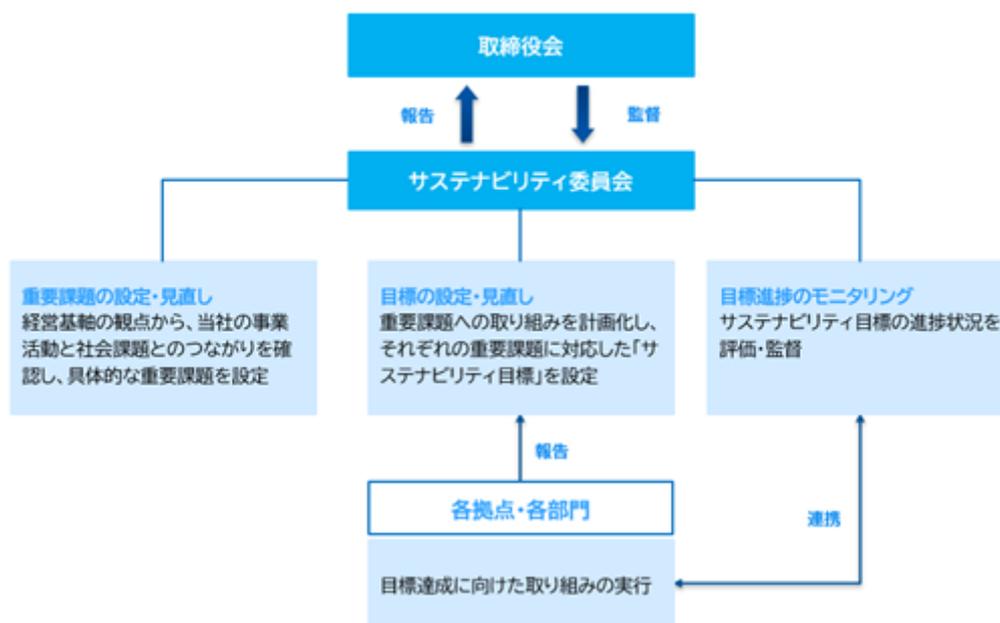
#### ガバナンス

当社は、社会に対する貢献度を高め、世の中のためになくはない企業であり続けることを目指し、サステナビリティの取組みを進めています。

サステナビリティを推進する体制として、取締役会の直下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員長は社長が務め、委員は執行役員及び事業部・本部レベルの組織長より構成されています。当委員会では、サステナビリティ課題の横断的な検討・議論を行い、重要課題(マテリアリティ)や目標の設定・見直しと目標進捗のモニタリングを実施しております。また、当委員会における審議の結果は取締役会に報告され、取締役会による監督や決定事項の全社的な統合が適切に図られるよう体制を整えています。当社の経営計画2030においては、重要課題(マテリアリティ)とサステナビリティ指標についても、財務指標と同じように目指すべき重要な指標として、取締役会の承認を経て設定しています。

なお、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、取締役に対する信託型株式報酬の算定における中期計画指標の一つとして、サステナビリティ指標を採用しております。

当社の企業統治体制図は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。



#### 戦略

当社は、経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」のもと、小型・軽量・高効率のモーターを通じ、安全で環境負荷の低い動力を提供することで、環境負荷の保全とすべての人の安全で快適な生活への貢献を果たすべく、事業を拡大してきました。また、SDGs(持続可能な開発目標)を、人を大切にしながら経済的にも成長できる目標ととらえ、その達成に向けて、環境・社会への積極的な取組みを推進しています。

経営計画2030において、事業とサステナビリティを統合し、財務指標と未財務指標(注)の双方を高めることにより企業価値の最大化を目指しています。未財務指標の取組みとして、「地球環境を犠牲にすることのない企業活動」「豊かな社会と人々の快適な生活を実現するものづくり」「すべての人が活躍できる環境の実現」「社会的責任の遂行」の4つの重要課題(マテリアリティ)とそれらに紐づく8つのサステナビリティ目標を設定しています。これら目標の達成を目指すとともに、お客様とのパートナーシップを通じ社会課題の解決を実現する製品の開発及び拡販をはじめ、事業活動を通じた地球環境や社会課題の解決に向けて、積極的な取組みを継続していきます。

(注)人的資本等の無形資産で現在は未だ財務的に貢献していないが、未来の業績に寄与する指標であり、当社にとって財務指標同様に重要なため、「非財務指標」ではなく、「未財務指標」と表現しております。

## リスク管理

当社は、グローバルに事業活動を展開し持続的成長を確実なものにするため、多様化する事業上の様々なリスクの軽減・最小化を図るべく、リスクマネジメントの充実・強化に取り組んでいます。

サステナビリティに関するリスクは、企業の中長期的な成長に大きく影響を与えることから、戦略リスクの一つとして位置づけ、気候変動や人権問題に関するリスク管理を経営レベルで行っています。これらのサステナビリティに関するリスクをサステナビリティ委員会で評価し、全社のリスクマネジメント委員会と連携するとともに取締役会へ報告しています。

当社におけるリスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」を、気候変動におけるリスク管理の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2)気候変動」をご参照ください。

## 指標及び目標

当社は、経営計画2030において、4つの重要課題(マテリアリティ)と、それに紐づく指標及び目標を設定し、取組を進めています。

### 2024年実績及び2025年、2030年の目標

重要課題 (マテリアリティ)	取組内容	KPI	2024年 目標	2024年 実績	2025年 目標	2030年 目標
地球環境を犠牲に することのない企業 活動	開発、調達、生産等、社内における全ての活動における環境負荷の低減	①CO2排出量 2018年比削減率 (スコープ1, 2)	3%	9%	10%	30%
	小型、軽量、省エネルギーを実現する製品の開発及び販売拡大	②サステナブルプロダクト及びサステナブルプロダクト・プレミアムの売上高成長率(2023年比)	+20%	+29%	+30%	+70%
豊かな社会と人々の 快適な生活を実現するものづくり	「健康機器、医療機器用途」及び「自動車の安全性向上(シートベルトプリテンショナー、パーキングブレーキ、光軸調整、ハブティック等)環境性能向上(バルブ、グリルシャッター)に資するモーター」の販売拡大	③SDGslに貢献する用途の売上高成長率(2023年比)	+5%	+16%	+12%	+70%
すべての人が活躍 できる環境の実現	日本及び世界各地の拠点における女性経営者及び管理職の育成・登用	④女性管理職比率	17%	17%	17.5%	20%
	グローバル勤務(自拠点から他国拠点への出向、トレーニー派遣)の推進	⑤グローバル勤務経験者数	457名 (累計)	457名 (累計)	485名 (累計)	620名 (累計)
社会的責任の 履行	次世代を担う子どもたちが科学への関心を深める機会の提供	⑥子ども向け工作教室・出前授業等の参加者数 (2024年からの累計)	700名	1,399名	1,800名	5,000名
	防災事故の防止対策、オフィスや工場における労働環境の整備、ワークライフバランスの促進	⑦労働災害発生率(100万のべ実労働時間当たりの労働災害による死者数)	0.14以下	0.144	0.14以下	0.12以下
	人権デューデリジェンスのプロセスを実施・継続し、サプライチェーン全体での人権尊重の取り組みを強化	⑧人権上の重大リスク件数	0件	0件	0件	0件

## (2)気候変動

当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD)の提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき、気候変動が事業に及ぼすリスク・機会を分析し、情報開示を積極的に行うことで、すべてのステークホルダーの皆様と強固かつ長期的な信頼関係を構築するとともに、持続的な社会の実現に貢献していきます。

## ガバナンス

当社では、気候変動を含む環境問題を経営に影響を及ぼす重要な課題の一つとして認識しており、気候変動問題を含めた環境全体の基本方針などの重要事項は、取締役会で審議・決議されます。気候変動への対応を含む環境負荷低減活動の推進にあたり、社長を委員長とするサステナビリティ委員会で課題と目標の明確化を行い、目標に対する活動のモニタリングを行っています。サステナビリティ委員会は、年2回以上開催され、執行役員及び事業部・本部レベルの組織長が委員となり、リスクの特定・評価及び対策立案を含む全社的なサステナビリティ課題の調査・議論を行っています。また、当委員会での審議の結果は、取締役会に報告され、取締役会による監督や決定事項の全社的な統合が適切に図られるよう体制を整えています。

戦略

気候変動によるリスク及び機会の特定にあたり、当社における製品及びサービスの開発・調達・生産・供給までのバリューチェーン全体を対象として、国際機関などが公表するシナリオを用い将来の世界像を設定し、2030年及び2050年の2つの時点において当社の影響について考察を行いました。

設定したシナリオを踏まえた事業への財務的影響について、試算が可能な項目に関しては数理モデルを検討し2030年、2050年の各時点に想定される収支への影響について項目別に試算を行い、その影響規模の推計を実施しました。また、定量的な評価が困難なリスク及び機会については定性的な評価を行い、将来時点における影響の大きさを検討しました。

1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
2050年頃までにカーボンニュートラルを目指し、世界規模で低炭素化が推進され、世界平均気温が1.5℃程度の上昇に抑えられるとするシナリオです。カーボンニュートラル達成に向けて厳しい法規制や税制が施行され、低炭素技術の発展等によって温室効果ガスの排出量が抑制されることにより、気温上昇が抑えられます。異常気象など物理的リスクの規模や頻度の拡大は抑制されるものの、脱炭素化に向けた社会構造の変化に伴い、移行リスクは高まります。	気候変動対策への取り組みが現行のもの以上に進展せず、産業革命期頃の地球平均気温と比較して今世紀末に4℃以上上昇するとされるシナリオです。風水害など異常気象の激甚化や、海面水位の上昇といった直接的に被る物理的リスクが高まるのに対し、法規制や税制という形での市場への締め付けは強化されない世界像であるため、移行リスクとしての影響度は小さくなります。
参考シナリオ:気候変動に関する政府間パネル(IPCC)RCP8.5/RCP2.6 国際エネルギー機関(IEA)STEPS/SDS/NZE2050	

	リスク機会	想定される要因	想定される事象	財務的なインパクト評価		実施中の対策・今後検討する対策
				2030年	2050年	
1.5℃シナリオ	機会	省エネ・低炭素技術の進展	●EVをはじめとする自動車需要の変容に伴う受注機会の増加 ●様々な産業機械の電動化に伴うモーター需要の増加	大	大	●生産工程における環境対応の推進 ●モーターの小型・軽量化 ●環境配慮型の製品設計
	リスク	原材料価格への影響	●仕入れ製品価格への炭素価格の上乗せや需給バランスの変化による原材料価格の増減に伴う仕入れコストへの影響	大	大	●グリーン調達の推進 ●資源循環の推進
	リスク	カーボンプライシング	●炭素税の導入や排出権取引などの新たな制度及び規制への対応によるコスト増加	中	中	●CO2排出量削減目標の設定と推進 ●再生可能エネルギーの活用
4℃シナリオ	リスク	原材料価格への影響	●気象災害による保有施設及び設備什器の損壊や操業停止に伴う被害額の増大及び損失の発生 ●サプライチェーンの寸断と事業継続への影響	中	大	●BCPの策定及び強化 ●緊急事態発生時の対応訓練の実施
	リスク	異常気象の激甚化	●急性・慢性的な気候変動の影響による原材料調達の不安定化	中	大	●代替調達・分散調達の検討及び実施 ●適切な在庫管理及びリスク管理の推進
	リスク	平均気温の上昇	●平均気温の上昇による空調コスト等の操業コストの増加	中	中	●省エネルギー化の推進 ●環境教育体系の構築

財務インパクト 大:10億円以上、中:1億円～10億円未満、小:1億円未満

1.5 シナリオでは、カーボンプライシングや各エネルギー価格上昇に伴うコスト増が見込まれる一方、自動車産業のみならずあらゆる業界においてカーボンニュートラルに向けた取り組みが活発化し、電動化需要が拡大することにより、当社の事業にも恩恵がもたらされると予測しています。対して4 シナリオでは、気象災害による直接的な被害や、それに伴う操業停止による損失が拡大することが最も懸念すべきリスクとして予測されます。

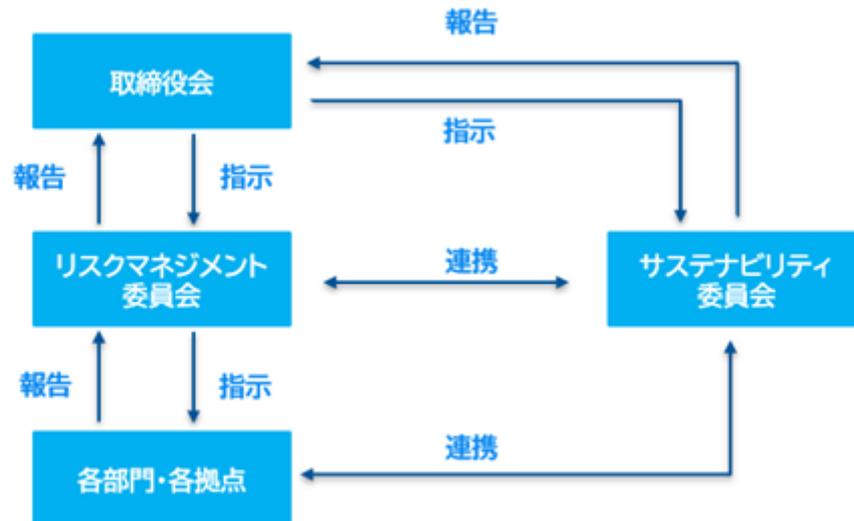
これらの分析を踏まえ、具体的な対応策を各事業で検討・立案し、不確実な将来の世界のあらゆる可能性に備えるとともに、今後の様々な動向を踏まえて分析を定期的に行い、評価の見直しと情報開示の質・量の充実に努めていきます。

なお、既に実施中の具体的な対応策として、小型・軽量・省エネルギー化を実現し環境貢献に優れた製品を「サステナブルプロダクツ」「サステナブルプロダクツ・プレミアム」として社内認定する制度を導入し、環境配慮型製品の開発・販売を促進することで事業機会の増大を図るほか、太陽光発電設備の導入をはじめとする再生可能エネルギーの利用や、設備投資判断においてCO2排出量を費用換算して排出量削減を促すインターナル・カーボン・プライシング(ICP)制度の導入など、事業や製造における気候変動対策を進めております。

リスク管理

当社では、気候変動リスクの特定・評価及び対策立案をサステナビリティ委員会で実施し、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント委員会及び各担当部門と連携を図っています。リスクマネジメント委員会では、全社的なリスク管理・評価プロセスの中で、気候変動リスクを含む経営に重要な影響を及ぼすリスクについて、多様な事業環境の中で戦略を遂行する際に直面する経営課題(戦略的リスク)と事業運営上発生しうるリスク(事業運営リスク)の2つに大別し、当社内の定義に基づいて評価を行い、取締役会に報告しています。

これらのプロセスから特定・評価されたリスクごとに担当部門を決め、担当部門は対策・行動計画を策定し管理しています。各担当部門は、管理実施状況及び結果をリスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会においてリスクの再評価及び是正を実施しています。



#### 指標と目標

国際社会にとって喫緊の課題である気候変動に対応するため、当社は2030年までにCO2排出量を2018年比30%削減とする中期目標に加えて、2050年カーボンニュートラルに向けた活動を推進することとしました。そのための施策として、太陽光発電システムの設置や排熱を回収して再利用するシステムの採用、再生可能エネルギーの購入や生産設備の省電力化等のCO2排出量削減の取り組みを推進しています。

#### CO2排出量に関する目標及び実績 (Scope1,2)

(単位:t-CO2)

2018年 実績 (基準年)	2024年 実績 排出量	2025年 目標		2030年 目標		2050年 目標 排出量
		2018年比	排出量	2018年比	排出量	
120,359	109,965	10%削減	108,400	30%削減	84,300	ゼロ

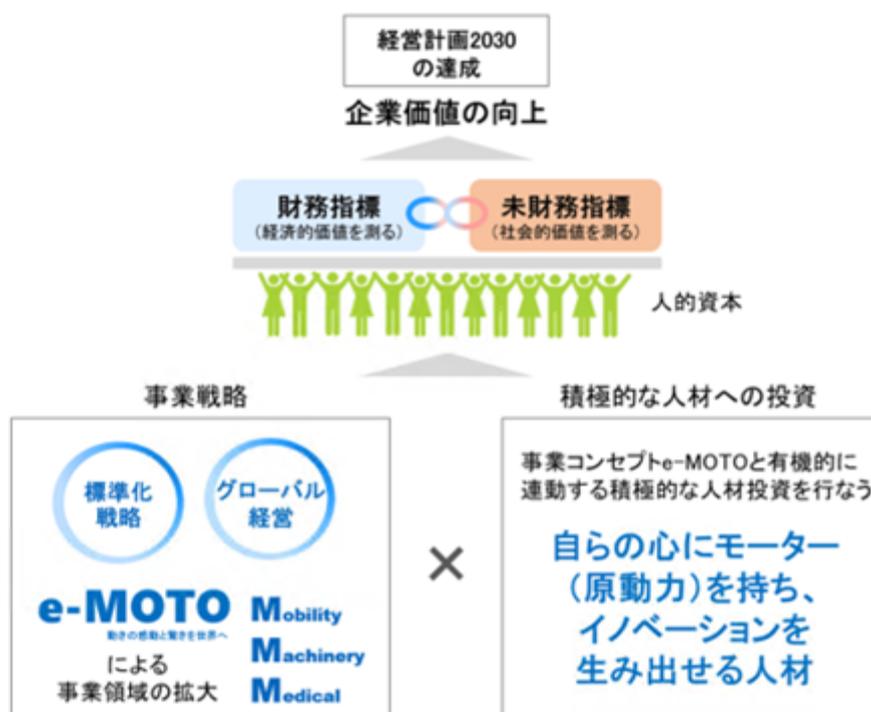
なお、当社は2024年12月に、SBT認定取得に向けてコミットメントを表明しました。近年、益々深刻化する気候変動問題に対応し、自社活動による排出のみならず、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組むため、SBT認定の取得を目指します。これに伴い、SBTの基準に沿った目標への変更を検討中です。

## (3)マブチモーター株式会社における人的資本経営

マブチモーターの人的資本に対する考え方

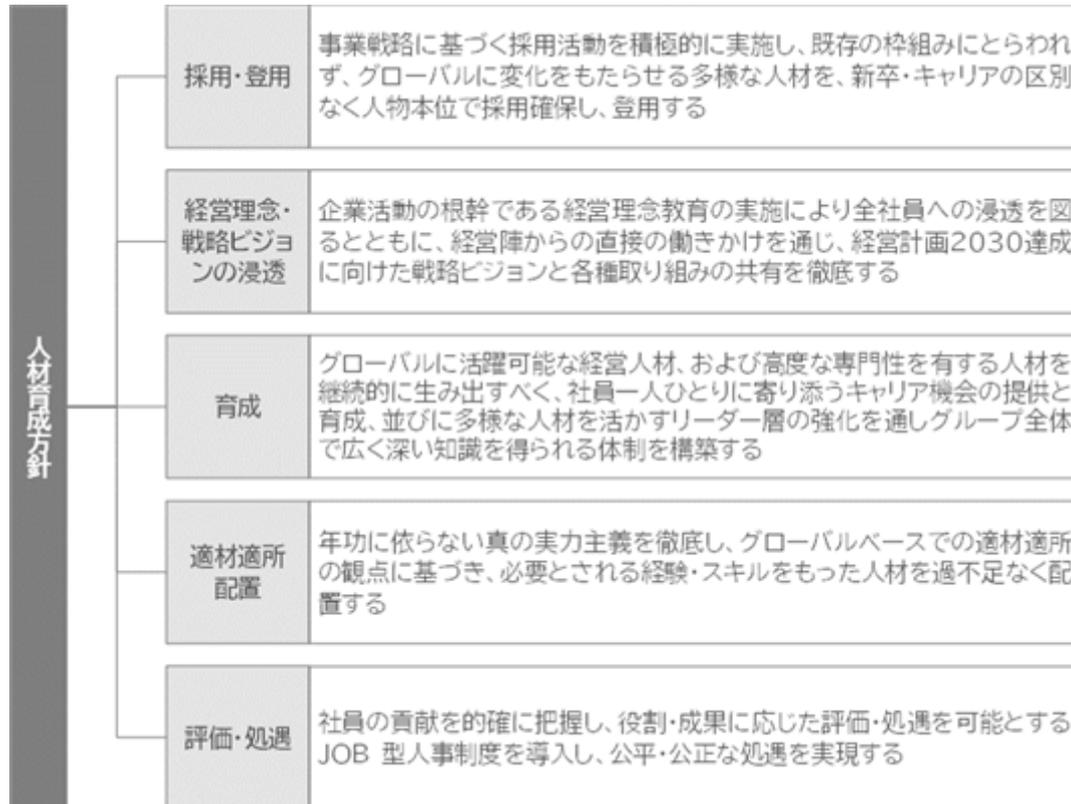
・日々大きく変化を遂げるグローバル社会経済環境にあって、企業が持続的な成長を実現するための最も重要な要素が「人」であることは言うまでもありません。

・当社は経営理念「国際社会への貢献とその継続的拡大」をいかに具現化すべきかを示した経営基軸において、「人を最も重要な経営資源と位置づけ、仕事を通じて人を活かし、社会に役立つ人を育てる」と定めています。



・経営計画2030で目指す企業価値向上の実現には、事業戦略と有機的に連動する積極的な人材投資が必要であり、採用・育成を始めとする人的資本への取り組みを今後も強化していくことが重要と考えています。また、社員の持つ多様な価値観・経験を最大限に活かし、社員一人ひとりが個性を輝かせ「自分ならではの花」を咲かすことができるようなキャリア機会の提供と、それを支える充実した職場環境を整備し、全社一丸となってさらなる企業価値向上を目指します。

人材育成方針



・採用・登用

当社は、多様な人材が互いに切磋琢磨し合うことが、新たな価値創出を促進すると考えています。そこで、事業コンセプト(e-MOTO)に基づく採用活動の積極的な実施によって、既存の枠組みにとらわれず、グローバルに変化を生み出せる人材を、年齢・性別・国籍・人種・障がいの有無等の違いに制約されず、且つ新卒・キャリアの区別なく、人物本位で採用・登用してまいります。

・経営理念・戦略ビジョンの浸透

当社は、全社員が一体感を持ち、様々な社会課題の解決に向けて取り組むことにより、経営理念の実現と、経営計画2030の達成を目指すべく、グループ企業全社員に対し戦略ビジョンと各種取り組みの浸透を図ってまいります。経営戦略、方針の浸透については、経営陣が社員に直接語りかける機会(全社方針説明会、本部・事業部方針発表会)を設けております。また、経営理念についても、教育を主管する組織であるMLI(マブチ・ラーニング・インスティテュート)による経営理念教育の実施に加え、グループ全体の取り組みとして創業者である馬淵健一・隆一兄弟の半生を分かりやすくまとめたリーフレットを配付し、経営理念制定に至るまでの創業者の想いをグループ企業全社員に共有する取り組みを行っております。

・育成

当社は、本社社員のみならず国内外のグループ企業社員も含め、グローバルに活躍できる経営人材、高度な専門性を有する人材を継続的に輩出すべく、国を超えた人材交流(ローテーション)、及びMLIを推進主体として、当社独自の教育体系に基づいた研修を実施しております。MLIによるオンライン学習を活用したグローバルな教育環境の整備により、学習する組織風土の醸成、専門知識・技術レベル向上によるスペシャリストの早期育成等、マブチグループ全体でより広く深い知識を得られる体制を構築してまいります。

・適材適所配置

当社では、年齢や勤続年数に依らない真の実力主義による幹部登用、複線型人事制度とキャリア開発の深化、及び自己申告制度の併用により、希望する社員の誰もがチャンスを得ることができる環境が整っています。適性・希望に応じたキャリア形成を可能とする仕組みをさらに強化し、必要な経験・スキルを持った人材のグローバルベースでの最適配置を実現してまいります。

・評価・処遇

当社の人事評価・報酬制度は、様々な役割を果たす社員一人ひとりの貢献を的確に把握し、社員と会社が共に成長し、社員の貢献に対して公平・公正に報いることを指向しています。管理職、専門職には年齢や勤続年数等の属人的な要素に関係なく、役割・職務の大きさ・成果によって報酬が決まる人事処遇制度を導入しており、さらに本社一般社員やグループ会社社員の一部にも多様な役割を果たす社員一人ひとりの貢献を的確に把握し、役割と成果に応じた評価・処遇を可能とするJOB型人事制度を導入しています。こうした制度・体系を社員に明確に示すことで、社員は会社方針と自らの役割のつながりを理解でき、自己実現のために必要な経験・スキルの見える化を通じて、希望するキャリアパスを実現可能な処遇制度を実行してまいります。

## 社内環境整備方針

社内環境整備方針	心と体の健康	「マブチモーター健康経営宣言」を制定し、社員の健康保持・増進に資する取り組みを推進する
	エンゲージメント向上	社員が仕事を通じて達成感や自己成長を実感できる「働きがい」の醸成と、それを支える労働条件や就業環境整備の充実による「働きやすさ」の改善に継続的に取り組み、社員のエンゲージメント向上と生産性向上を両立する
	ワークライフバランス	社会環境や人々の意識の変化を的確に把握し、社員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に資する制度・環境づくりを推進する
	企業カルチャー・風土	多様性を持った社員同士のグローバル協業により創造性を高め、イノベーションを促進できる企業カルチャーを構築すべく、DE&I推進活動の社内共通理解を促進するとともに、社員の主体性を重んじチャレンジを応援する企業風土を醸成する

## ・心と身体の健康

当社は、経営基軸の中で「地球環境と人々の健康を犠牲にすることのない企業活動を行う」と掲げており、海外拠点も含め、社員としての基本的権利を尊重し、社員一人ひとりが健康で安心して活動できる職場づくりに積極的に取り組んでいます。社員が健康でいきいきと働けることは社会生活の基礎であり、企業の活力向上にもつながると考え、2021年10月に「マブチモーター健康経営宣言」を行いました。この宣言の下、社員の健康増進を支援し、健康経営を一層推進してまいります。

## ・エンゲージメント向上

当社は、企業の成長のためには、社員が仕事を通じて達成感や自己成長を実感できる「働きがい」の醸成と、それを支える労働条件や就業環境整備の充実を図る「働きやすさ」の継続的改善が必要であると考えています。これらの取り組みを通じて、社員エンゲージメントの向上と生産性の向上の両立を目指しています。また、取り組みの効果を測定するために、社員エンゲージメント調査を定期的実施し、傾向を把握・分析しています。これまで本社・技術研究所を調査対象としてきましたが、2025年度以降はグローバルベースでの調査開始を予定しており、マブチグループ全体の取り組みへの拡大を予定しています。調査により得られたデータを基に改善を行い、社員の「働きがい」と「働きやすさ」の向上に向けた活動をさらに強化してまいります。

## ・ワーク・ライフ・バランス

当社は、社員の働き方の選択肢を増やし、社員それぞれの事情に合った働き方の実現を後押しすることで、会社全体の生産性向上・付加価値の創出につなげることを指向しております。その実現のため、社会環境や人々の意識の変化を的確に把握すると共に、多様化するライフスタイルに対応し、社員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる各種人事制度の整備、及び環境づくりに取り組んでおります。

## ・企業カルチャー・風土

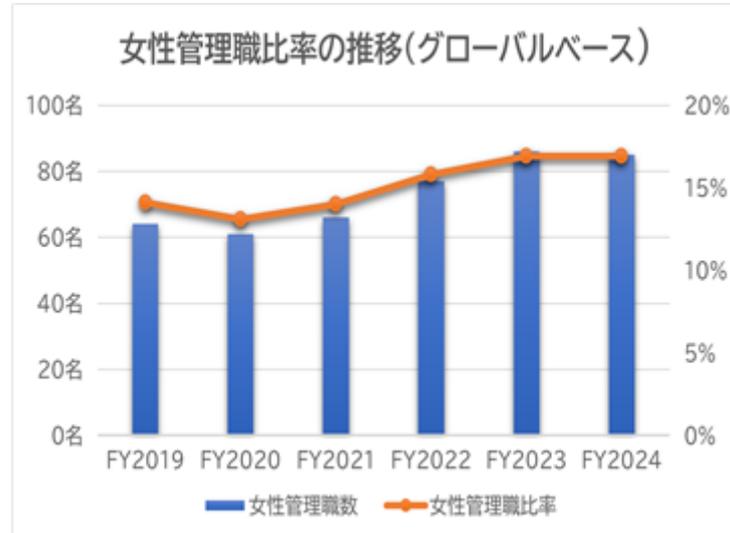
当社は、経営計画2030の達成には、社員の主体的活動やイノベーションを促進できる企業カルチャーや風土の醸成に、ますます注力する必要があると考えています。異なるバックグラウンドや視点を持つ社員が集まることで新しいアイデアが生まれ、より広範な顧客層へのアプローチが可能となり、様々な社会課題の解決に貢献できると考えています。その実現のため、国内外のグループ企業間においては、多様性を持った社員同士のグローバル協業により創造性を高め、イノベーションを促進できる企業カルチャーを構築すべく、DE&I推進活動に対する社内の共通理解を促進しています。

また、社員の主体性を重んじ、チャレンジを会社全体で温かく『応援する』企業風土の醸成に向け、挑戦を促進することを目的に、他の人が考えなかったような新しく秀逸なアイデアにより成果を上げた社員を褒賞する「グッドアイデア表彰」、成果の有無は問わず、非常に難易度が高い課題に挑戦した社員を褒賞する「ナイストライ表彰」、さらには、経営ビジョン達成に向け、「行動指針」を具現化する行動により他の模範となる社員を表彰する「マブチウェイ表彰」などの取り組みを行っており、今後ともそれらの取り組みを一層深化してまいります。

活動事例紹介

1)ジェンダーギャップの解消(グローバルベース)

企業を健全に成長させていく上では、あらゆる人が働きやすい組織作りが不可欠です。当社は、経営計画2030の達成には社内におけるジェンダーギャップの解消が必要と考えており、女性活躍推進を重視しています。具体的な取り組みとして、マブチが目指す「真の女性活躍」ビジョン《女性が自分のキャリアに自信を持ってより重要な役割を担っている》を定め、女性活躍推進に資する採用・育成や両立支援等の制度面の施策を推進し、女性管理職比率を2030年にグローバルベースで20%まで(2024年実績は17.0%)、国内では12%まで引き上げることを目指してまいります。



2)社員のグローバルでの活躍推進

グローバルでの社員の活躍を推進しており、2024年時点の日本本社における海外拠点への出向経験者、海外拠点から他国拠点への出向者経験者、及び拠点間トレーニー経験者の合計人数は457名ですが、2030年にはこれを625名まで増やすことを目指してまいります。

3)健康経営の推進

「マブチモーター健康経営宣言」を制定するとともに、経済産業省と日本健康会議が選定する「優良健康法人2024(大規模法人部門)」に5年連続で選定されました。今後も取り組みを継続し、社員が心身ともに健康で働き続けることができるように健康推進活動へ取り組んでまいります。

4)エンゲージメント向上の取り組み

エンゲージメント向上活動のビジョンを「一人ひとりが主役として、PROACTIVEに自分らしさを発揮できている状態」とし、以下4つの取り組み軸を据えて社内での向上活動を推進しています。

取り組み軸		概要
外発的動機づけ (ハード)	働く環境・制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>より良い職場環境・人事制度・福利厚生を整備</li> </ul>
内発的動機づけ (ソフト)	自分を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の強みを活かすキャリア支援や積極的な人材育成により社員の自己成長・自己実現をサポート</li> </ul>
	チーム力を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な価値観の理解・尊重の風土を醸成し、個々の強みを活かし、高め合うチーム形成とチーム間の連携強化を促進</li> </ul>
	(組織目標・課題を) 自分ごと化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>軸となるビジョン・ミッションをしっかりと共有・浸透。</li> <li>一人ひとりが役割を認識し、当事者意識をもって積極的に参画する動機付け</li> </ul>

事業戦略の実現に向け、マブチモーターが求める人材像

## 自らの心にモーターを持ち、 イノベーションを生み出せる人材

- ◆ 主体性(自ら考え、自ら動く)  
組織課題だけでなく、社会課題へも目を向ける広い視野を持ち、率先してチャレンジする
- ◆ 多様性の尊重(他者とのコラボレーションができる)  
様々なバックグラウンドから生まれる異なる価値観・意見を受入れ、チームの成果を最大化する
- ◆ グローバル視点  
国際社会・経済動向に高い感度を持ち、当社事業の発展に向け新たな可能性を見出す
- ◆ 学習・成長志向、プロフェッショナル志向  
それぞれの職務分野において、自己研鑽により継続的に専門性を深耕し、質の高い成果を創出する
- ◆ ソリューション推進力  
潜在的な顧客ニーズや自社課題を発掘し、周囲を巻き込んでソリューションを提案、実行する

経営計画 2030 の達成に向けて特に強化したい専門性:制御開発、モーター周辺機器開発、3つの M 領域の専門性、DX 人材、等の獲得・育成を積極的に実施する

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上重要と思われる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点からこれを記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、発生回避及び発生した場合の損害の低減に努めてまいります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況の変化

顧客の製品に搭載される当社製品の需要は、当社グループが販売している多様な市場における経済状況の影響を受けます。したがって、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小等は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場環境や受注状況を取締役会等の重要会議において定期的にレビューするなど、常に最新の市場動向を予測した上で、設備投資や人員・在庫等の適正化を図り、市場への対応力を高めています。

#### (2) 為替レートの変動

海外子会社の財務諸表上の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表を作成するために円換算されております。したがって、換算時の為替レートにより円換算後の計上額が影響を受けることとなります。特に米ドルに対する円高は当社グループの連結業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における現地通貨建ての製造と調達のコストを押し上げます。コストの増加は当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼします。

当社グループは、為替リスクを測定した上でヘッジ効果とヘッジコストを勘案し、許容可能な為替リスク量まで為替リスクを軽減するため、社内規程に従い為替予約を利用してヘッジをしています。

#### (3) 新製品・新技術の開発

新製品の開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、様々なリスクが含まれます。

当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品をタイムリーに開発できない場合、又は当社製品が陳腐化するような技術革新等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、変化の激しい昨今の事業環境下における当社の競争優位性を更に拡大することを目的として研究開発活動に関する組織体制を構築しております。また迅速な意思決定や市場ニーズの変化へのスピード感のある対応、用途市場別の新機種開発対応力の向上、顧客サポートやCS活動のグローバル化対応等を実現するため、営業部門と一体化し、事業部活動の強化発展を推進しています。

#### (4) 価格競争

当社グループは、電気・電子機器、機械等製造業界に属する多様な分野の企業を顧客としておりますが、これら業界における価格競争は大変厳しいものになっております。このような環境下で、価格はすべての分野において大きな競争要因になっており、中国競合メーカーの台頭等もあって、競争はさらに激化しております。直近では、世界的な材料価格及び物流費の高騰が継続しており、不適切な価格設定や、各種コストダウン活動が市況変化に追いつかない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、標準化、省人化をはじめとする知恵と技術を結集し、製品設計・開発段階からのコスト管理、生産技術の改善、部品調達のグローバル化による体系的なコストダウン、適正な価格設定及び付加価値の高い製品の継続的な投入、平均単価及び収益力の維持向上に取り組んでいます。

#### (5) 国際的経済取引及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの事業活動の大部分は欧州、北米、アジア各国等で行われております。これら海外における事業活動においては、政治・経済環境の変動、インフラストラクチャーの未整備、法律や税務その他の諸制度の変動、社会的混乱等のリスクが内在しております。

例えば当社グループは、生産活動の多くを中国及びベトナムにおいて行っております。同国における政治又は法環境の変化、経済状況の変化、雇用環境その他の社会環境変化等、予期せぬ事象の発生が生産・販売活動に大きな問題を生じさせ、これが業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直近ではロシアによるウクライナ侵攻を発端とした地政学上のリスクが高まり、原材料の高騰、エネルギーの供給不安、国際的なサプライチェーンの混乱が生じておりますが、情勢の変化については、引き続き状況を注視してまいります。

当社グループは、事業展開する国等の経済・政治・社会的状況に加えて、事業に関連する各国の環境関連規制、製品の安全性・品質関連規制、輸出入関連規制の情報をタイムリーに収集・対応するため、世界5極体制の構築も含めた適時適切な対応を検討・実施しています。

#### (6) 製品の品質

当社グループのすべての製品について大きな品質問題が発生しないという保証はありません。品質問題が発生した場合、その賠償額は、当社グループ製品を搭載した最終製品の品質に与える影響に左右されます。万一、大規模な製品クレーム又はリコールや製造物責任賠償に繋がるような製品の欠陥が発生した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、すべての生産拠点で安定した品質を生み出すために、事業拠点ごとに国際規格ISO9001やIATF16949を認証取得し、マネジメントシステムの継続的な改善と向上に努めるとともに、本社が定めた品質システムを遵守し、高品質な製品の供給に努めています。また、不具合発生時においても根本原因を究明したのち再発防止・未然防止策の実施・徹底をすすめております。

#### (7) 知的財産保護

知的財産の獲得は、当社グループの成長を大きく左右するものと認識しております。しかしながら特定の地域では、固有の事由によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。その場合、当社グループの知的財産を第三者が無断使用し、類似製品を製造することによって損害を受けることや、その他の技術やノウハウ等が流出し他社で利用されることにより競争優位性を損なう可能性がある一方、当社グループが他社の知的財産を侵害したと主張される可能性もあります。

知的財産権における保護の失敗や侵害、その他の知的財産の流出は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の拡販・新用途拡大に向け、俯瞰的且つ積極的に知的財産権の獲得・保護を行うことにより、競争優位性の確保を図っております。また、知的財産権の確保だけでなく、権利の流出・侵害といったリスクに対しても、当社グループ従業員に対し、教育等の意識向上施策を広く実施しております。

#### (8) 人材獲得と育成

当社グループは、激しい企業競争を勝ち抜くため、関連分野における能力の高い従業員、殊に高度な科学・技術に通じたエンジニアや、ビジネス戦略、組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が不可欠であり、世代の交代を超えて常に充実・向上させることが必要であると認識しております。一方で、これら人材の積極的採用と継続的な育成には、コストを必要とします。

優秀な人材の獲得や人材育成が長期的視点において計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた通年採用を実施しております。また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置、各部門において早期にスペシャリストを育成するための体系やワークライフバランス支援制度の整備により、社員のモチベーションを高め、社員の定着・育成に努めております。

#### (9) 原材料等の調達

当社グループが外部から調達している原材料等の種類によっては、限られた供給元に依存するものがあり、こうした供給元における事故その他の事由による原材料等の供給中断、需要の急増による供給不足等が発生する可能性があります。これらが長期にわたり代替品の入手が困難な場合、当社グループの生産活動に大きな影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質の確保に支障をきたす可能性があります。また、市況品価格の高騰などにより製造コストの上昇を招くことも考えられます。

このような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクを回避するため各種の原材料や部品等を複数の事業者から調達し、安定的な供給の維持を図るとともに、CSR調達にも配慮しております。また、一部の素材につきましては適切な先物予約等による価格の安定化を図り、製造コストへの影響を抑制する対策を推進しております。

#### (10) 自然災害や事故、感染症の流行

当社グループは国際分業体制を確立し、世界各国で事業活動を行っており、本社及び各拠点において工場や事務所等の施設・設備を保有しておりますが、災害、事故の発生や感染症の流行等による事業活動中断等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業継続基本計画（BCP）を策定しており、本社及び拠点における災害や事故の発生等のリスクの顕在化防止又は保険の付保を含む損害低減策を講じております。

#### (11) 環境対応について

当社グループは、環境関連諸法令を遵守するとともに有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し環境被害の発生防止に努めておりますが、サステナビリティに対する意識の高まりなどにより環境に対する規制が

厳しくなり、さらなる環境対応が必要になった場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、本社及び海外生産拠点において、環境管理責任者及び各部門長で構成される環境管理委員会を定期的開催し、環境情報の共有化及び環境保全活動を効率的に行っています。これに加え、本社及び海外生産拠点の環境管理責任者で構成される環境管理責任者会議を開催し、環境問題に関する情報共有の促進及び環境管理について当社グループ全体で対策を推進しております。また、サステナビリティ中期目標においても、環境負荷の軽減を重要課題として認識し、具体的な目標を設定しております。

(12) 世界的な気候変動について

当社グループは、気候変動対策に関して、継続的な省エネルギー施策及び太陽光発電を含めた再生可能エネルギーの導入に取り組み、CO2排出量の抑制に努めておりますが、世界的な気候変動に伴う異常気象（暴風雨、洪水、干ばつ等）による被害や、温室効果ガス排出に対する規制（排出量取引制度等）が強化された場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2050年カーボンニュートラルに向けた活動を推進しており、太陽光発電システムの設置、再生可能エネルギーの購入、排熱を回収して再利用するシステムの採用、インターナル・カーボン・プライシングの導入、及び生産設備の省電力化等のCO2排出量削減に取り組んでおります。また、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に取り組むため、SBT(Science Based Targets)認定取得を目指します。

気候変動に関する情報開示については、2021年3月に賛同を表明したTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言に基づき、継続的に気候変動の影響の評価及びその情報の開示に取り組んでまいります。

(13) 情報セキュリティによるリスク

当社グループは、事業活動において顧客、他企業の機密情報及び取引先関係者、従業員の個人情報を入手することがあり、同情報が外部への流失及び目的外の流用等が起こらないよう運用しておりますが、人的及び技術的な過失や違法又は不正なアクセス等により漏洩した場合は、多額のコストの発生や信用の失墜による売上の低下を招き、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、私どもが保有する情報資産の管理及び情報セキュリティ管理を適切に行い、情報の漏洩、改ざん、滅失、盗難等を防止することが企業の社会的責務の一つであると認識し、役員を含めた全ての従業員が情報セキュリティの必要性及び責任について理解を深めるとともに、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティの確保に万全を期しております。具体的には、当社グループはリスクマネジメント委員会の活動を通じて、情報セキュリティに関する継続的な取り組み、評価、改善が可能な体制・仕組みを構築しております。また、情報資産を適切に分類、整理し、その重要性に応じた情報セキュリティ対策を取るとともに、情報の取り扱いについて細心の注意を払い、厳重に管理し、当社グループの役員、社員、その他の従業員が情報セキュリティの重要性を理解し行動できるよう、必要な教育・訓練を継続的に実施しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 経営成績

当期における世界経済は、各国におけるインフレ圧力の緩和が進んだものの、物価の高止まりに伴う消費低迷の影響により低成長に留まりました。米国経済は、底堅い雇用及び所得環境を背景に個人消費が堅調に推移したことにより、緩やかに回復しました。欧州経済は、インフレ圧力の緩和による個人消費の持ち直しが見られたものの、製造業が低迷した影響等により、経済活動の回復ペースは緩慢なものに留まりました。我が国経済は、インフレの影響はあったものの、所得環境の改善による個人消費の回復やインバウンド需要の継続的な回復等により緩やかに回復しました。新興国経済は、中国経済が堅調な輸出の一方で不動産不況の長期化に伴う内需低迷の影響等により成長ペースが鈍化し、全体として回復速度は緩やかなものに留まりました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、自動車の生産が回復した一方で、一部の地域において販売の低迷が見られました。ライフ・インダストリー機器市場は、インフレ圧力の緩和に伴い個人消費の回復が見られ、全体として堅調に推移しました。

このような景況下、当社は、「『動き』のソリューション提供による事業ポートフォリオの進化」、「自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器用モーターの拡販」、「マブチグローバル経営によるグローバルリスクマネジメント」、「サステナビリティへの取り組み」等を課題に掲げ、取り組んでまいりました。具体的には、「パワーウインドウ用において日系自動車メーカー6社目からの受注を獲得」、「アシスト自転車やコンビニエンスストアの商品陳列口ロボット、生産現場で使用される電動ドライバー、手術用ドリル、生体情報モニター用等の様々な用途で受注獲得」、「産業機器用途における拡販のため、モーターのラインナップを拡大すべく、沖マイクロ技研株式会社の小型モーター事業をM&Aにより取得することを決定」等、売上とシェアの拡大、新市場の開拓及び高品質・高効率化の更なる進展に向けた諸施策を積極的に導入・実現し、将来の事業成長につながる成果を上げることができました。

##### (売上高)

当期の連結売上高は1,962億1千2百万円(前期比9.8%増)となりました。その大半を占めるモーター売上高は1,961億7千2百万円(前期比9.8%増)であります。

##### 自動車電装機器市場

売上高は1,524億9千8百万円(前期比8.9%増)と増加しました。中型電装用途は、パーキングブレーキ用が搭載車種の拡大、またバルブ用が受注拡大により大幅に増加し、円安の影響も加わり全体としても増加しました。小型電装用途は、ミラー、ドアロック及びエアコンダンパー用が増加し、円安の影響も加わり全体としても増加しました。

##### ライフ・インダストリー機器市場

売上高は436億7千3百万円(前期比13.1%増)と増加しました。理美容用は採算性重視の方針による受注絞り込みにより微減となった一方で、健康・医療用は、マブチオーケンが手掛ける血圧計用ポンプ・ユニット・モーター及び歯ブラシ用の販売が好調に推移し大幅に増加、また事務機器用をはじめとする複数の用途において在庫を積み増す動きが見られ大幅に増加しました。全体としては円安の影響も加わり増加しました。

##### (営業利益)

売価・プロダクトミックスの改善や為替レートが前期と比べ円安で推移したこと等の増益要因が、コストアップ等の減益要因を上回り、216億4千4百万円(前期比39.3%増)となりました。

##### (営業外収支)

営業外収支は、前連結会計年度の114億5千8百万円の収益(純額)から、当連結会計年度は108億3百万円の収益(純額)となりました。為替差益が8億4千9百万円減少したことなどによるものであります。

##### (特別損益)

特別損益は、前連結会計年度の2億3千8百万円の収益(純額)から、当連結会計年度は87億2千9百万円の損失(純額)となりました。当連結会計年度において、減損損失74億9千3百万円を計上したことなどによるものであります。

(法人税等及び法人税等調整額)

法人税等及び法人税等調整額の税金等調整前当期純利益に対する比率(税効果会計適用後の法人税率等の負担率)は、前連結会計年度の28.7%に対し、当連結会計年度は連結子会社での減損損失計上等により45.9%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は128億3千1百万円(前期比33.9%減)と前期比で65億8千5百万円の減少となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の150.52円に対し101.01円となりました。

(セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容)

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは201億3千3百万円(前期比12.7%増)、「アジア」セグメントは956億2千9百万円(前期比15.0%増)、「アメリカ」セグメントは354億4千3百万円(前期比1.8%増)、「ヨーロッパ」セグメントは450億4百万円(前期比5.1%増)であります。

セグメント別の利益又は損失は、「日本」セグメントは94億9千5百万円の利益(前期比234.0%増)、「アジア」セグメントは148億1百万円の利益(前期比26.2%増)、「アメリカ」セグメントは8億1千5百万円の利益(前期比58.5%減)、「ヨーロッパ」セグメントは20億3千4百万円の損失(前期は4億6百万円の損失)、セグメント間取引消去による調整額は14億3千4百万円(前期は5億9千9百万円)であります。

なお、当連結会計年度の円の平均為替レートは、1US\$に対し151.58円であり、前連結会計年度に比べ11.02円の円安となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

a. 生産実績

小型モーターの生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。(千個未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		比較増減 (は減)
	数 量	構成比率	数 量	構成比率	
	千個	%	千個	%	千個
アジア	1,217,561	95.1	1,258,770	94.7	41,208
アメリカ	30,759	2.4	28,702	2.2	2,057
ヨーロッパ	32,175	2.5	41,224	3.1	9,048
合 計	1,280,497	100.0	1,328,697	100.0	48,200

(注) 当社グループの生産・販売品目は小型モーター単品であり、価格差も僅少であることから、数量表示のみで記載しております。

b. 受注状況

当社グループは、主として需要予測に基づく見込生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

c. 販売実績

小型モーターの販売実績を用途市場別に示すと、次のとおりであります。(百万円未満の端数切捨て)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		比較増減 (は減)
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円
自動車電装機器	140,022	78.4	152,498	77.7	12,476
ライフ・インダストリー機器	38,600	21.6	43,673	22.3	5,073
合 計	178,622	100.0	196,172	100.0	17,549

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に対して183億8千4百万円増加し、3,549億8千9百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、現金及び預金の増加183億3千9百万円、受取手形及び売掛金の増加34億3千9百万円、有形固定資産の減少45億5千8百万円等であります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して37億9千1百万円増加し、353億6千6百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、未払法人税等の増加35億3千9百万円等であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して145億9千2百万円増加し、3,196億2千2百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、為替換算調整勘定が161億8千7百万円増加、利益剰余金が30億2千1百万円減少等であります。

自己資本比率は、前連結会計年度末の90.6%から、当連結会計年度末は90.0%となっております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期末から182億6千5百万円増加し、1,305億6千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは401億3千3百万円の収入となり、前期に対し83億9千2百万円の増加となりました。主な要因は、為替差益が34億4千8百万円減少したことに加え、減価償却費が13億7千5百万円増加したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは157億5千万円の支出となり、前期に対し1億4千2百万円の支出増加となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入が23億2千万円増加、有価証券の償還による収入が15億円減少、固定資産の取得による支出が10億6千1百万円増加したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは161億8千3百万円の支出となり、前期に対し43億3千3百万円の支出増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が25億4千1百万円増加、配当金の支払額が14億2千万円増加したことなどによるものです。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入費、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要につきましては、当社グループ製品製造のための生産設備購入や工場建設費用等があります。

なお、当社グループの運転資金及び設備投資資金は自己資金から賅っており、外部調達はありません。

## (5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

また連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える仮定、見積り及び判断を必要としており、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

しかしながら、これらの仮定、見積り及び判断については不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載しております。

## (7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社、マブチオーケン株式会社、万宝至（上海）管理有限公司（「アジア」セグメント）及びマブチエレクトロマグエスエー（「ヨーロッパ」セグメント）で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社の研究開発活動に関する組織体制としては、第一・第二・第三の各製品開発部をライフ・インダストリー事業部・オートモティブ第一事業部・オートモティブ第二事業部内に分散配置し活動を行っております。変化の激しい昨今の事業環境下において、顧客や市場の課題に対しソリューション提案することで当社の競争優位性を更に拡大することを目的としております。また、迅速な意思決定や市場変化へのスピード感のある対応、用途市場別の新機種開発対応力の向上、顧客サポートやCS活動のグローバル化対応などを実現するため、営業部門と一体化し、事業部活動の強化発展を推進しています。また、新たに制御開発部を置き、制御に関するソリューションを実施し販売の拡大を推進しております。

製造本部は、第一生産技術部、第二生産技術部、第三生産技術部の三部体制とし、第一生産技術部は技術開発業務、第二生産技術部は工程設計業務、量産（新機種/既存機種）・工場横断業務、第三生産技術部は生産技術管理・情報業務を実施しております。

また技術統括直下の組織としてCTO室、技術研究所と技術管理部が配置されています。CTO室では技術統括が技術戦略・経営に注力できるよう補佐を幅広く実施し、技術研究所では主に要素技術開発や戦略用途を中心とした新製品開発等の高付加価値業務を担い、技術管理部は量産製品図面管理や知的財産権の管理等を実施しております。

マブチオーケン株式会社は、小型ポンプに特化したメーカーであり、ローリングポンプに関する技術、長寿命・低振動・静音性のポンプ特性を活かし、メディカル、モビリティ、マシーナリーの「3つのM領域」において拡販活動を実施しております。

万宝至（上海）管理有限公司に設置しているR&Dセンターにおいては、各種試験依頼の処理をはじめ、部材評価、図面作図業務、改良設計業務を中心に担当しております。更に、中国地場マーケットへの迅速な製品投入を目的とした既存製品の改良業務及び当社が委託した新製品の開発業務支援も実施しております。

マブチエレクトロマグエスエーは、人工呼吸器・歯科治療用ハンドピース等の用途に特化したブラシレスモーターメーカーであり、静音・低振動・高速回転などの医療機器用途に適した高特性ブラシレスモーターの開発・製造技術を有し、それらを活かした拡販開発活動を行っております。

また、当社モーターの新規分野への参入及び適用用途への対応力強化並びに地産地消の考え方から、競争力のあるものづくりの実現を目指して、次の事項の検討と施策展開を急務と捉え実行しております。

- (1) 移動体向けブラシレスモーター及びギヤユニット等の開発と駆動回路の技術強化
- (2) マブチオーケン株式会社、マブチエレクトロマグエスエーとの製品技術融合による、健康・医療用途での製品競争力強化
- (3) 従来の省人化に加え、更なる省人化ラインの検討とモノづくり競争力の強化
- (4) 開発リードタイムの短縮及び開発工数の短縮、削減

次に、各用途の対応状況ではありますが、主力分野である自動車電装用途、またライフ・インダストリー機器用途など、注力すべきそれぞれの用途について、事業部体制の下、技術部門及び営業部門が一体となり対応を行っております。

### モビリティ（Mobility）における取り組み

#### パワーウインドウ用途

新規日系自動車メーカー向けに小型・軽量化モデルの成約や、新規欧州自動車メーカー向けに新機種の採用が確定しております。今後もサステナビリティ要求に応えた小型・軽量化モデルを主力モデルとし、拡販活動を充実させてまいります。

#### パワーシート用途

日系大手顧客向けにサステナビリティ要求に応えた小型高トルク製品の量産を開始しております。更なるシェア拡大に向けてシートの各ファンクションに相応したモーターを、地域市場による顧客要望の違いを考慮して開発を継続しています。生産拠点を複数国に持つ強みを生かし、地産地消によるCO2排出量削減を意識した生産・販売活動を行っております。

#### バルブ用途

冷却水・冷媒・熱・排ガスの通るバルブを精密に駆動し、省エネルギー・高効率・バッテリー長寿命化・低燃費に貢献する製品であり他用途と異なる高温と振動環境への対応が求められるバルブ用途の需要が高まっており、併せて自動車のEV化に伴うバッテリー冷却バルブ用途の需要が飛躍的に成長しております。既に量産中のRS-4F5、RS-4G5及び、当該モーターのオプション仕様の強化を図ることに加えアクチュエーターの小型・軽量化に貢献すべく、外径24mmの小型バルブ用モーターの量産準備が整いました。また、ブラシ付モーターとブラシレスモーターの双方をラインナップしている当社の強みを生かし、ユニット対応を含めてお客様の要望に応じたソリューションを提供してまいります。

#### その他小型電装用途

シンキングやフラッシュドアハンドルに適した小型化と高トルク化の両立に対応した新製品、低温環境下における作動音の低減に対応したFC-140サイズの新製品の量産を開始いたしました。低燃費や利便性を訴求した新規用途の引合いに対応したモーター、高電圧バッテリーに対応したモーターの開発を継続しております。また、既存用途におい

ではお客様の使い勝手を考慮した高機能化及び電気・機械ノイズ性能を向上させた、次世代の標準モーターやアクチュエーター開発しております。

#### 移動体用途

ブラシレスモーターの新規ラインナップ及びオプションの拡充によって、お客様による採用ご検討や新規成約が大幅に増加しております。パーソナルモビリティ用途では、自動車メーカーが手掛けるシニアカー向けに量産開始しました。取付け部分のフランジ角が100mm×100mmのモーター用コントローラーの開発が完了し、家庭用耕運機向けに量産を開始しました。また、当社が出資しているCuboRexのクローラーユニット「Cubo V4」への採用も決定しました。さらに、アシスト自転車向けのフレームレスモーターは量産準備を開始しており、2025年に量産開始予定です。オンライン販売や展示会への出展を通じ、広くお客様への認知、提案を行う取り組みも定着し始めており、今後のより一層の販売・拡販の強化に繋げてまいります。

#### マシーナリー（Machinery）における取り組み

##### 協調ロボット用途

ブラシレスモーターの新規ラインナップの拡充によって、お客様による採用ご検討や新規成約が大幅に増加しております。また、新規のサイズや特性に関する引き合いを多く受けており、お客様の要求に応えるため、小型・軽量・高品質の製品開発に取り組んでおります。移動体用途同様にオンライン販売や展示会への出展を通じ、広くお客様への認知、提案を行う取り組みを継続していきます。

##### 生産設備用途

当社は生産設備を自社で内製しており、製品開発部門と生産技術部門の連携を強化することで、お客様の真のニーズを理解し、最適なソリューション提案を目指した活動を開始しております。産業機器業界では、既存モーターをよりCO2排出量の低減につながるエネルギー変換効率の高いモーターに切り替える動きが加速しており、これまで移動体用モーターで培った技術・製品を産業機器に活かす活動を展開しています。既存の当社ISシリーズの新たなラインナップとして、取付け部分のフランジ角が40mm×40mmのブラシレスモーターの開発を進めております。当製品は、最大100Wを実現したブラシレスモーターで、駆動回路を内蔵した機電一体型のモデルとなります。お客様の細かな制御要求にも対応が可能となっているため、電動アクチュエーター、ロボット、AGV・AMR、食品加工機などの幅広い用途とニーズにお応えし、小型・高出力モーターで省エネ化に貢献してまいります。

#### メディカル（Medical）における取り組み

##### 医療用途

マブチエレクトロマグエスエーが高いシェアを誇る人工呼吸器用モーターの技術を使い、ユニット開発活動を推進しています。医療用途のスロットレスブラシレスモーターを医療以外（汎用工具等）へ展開すべくお客様へのソリューション活動を推進しております。また、マブチモーターの量産ノウハウを活かし、高品質と低コストを両立した競争力の高い製品の投入を図るべく活動しております。マブチオーケン株式会社との協業においては、マブチのブラシ付モーターにオーケンのポンプを取り付けたポンプユニットを生体情報モニター用途で初めてご成約を受領いたしました。ブラシレスモーターを取り付けたポンプユニットの開発も始めており、生体情報モニター用途向けの拡販と開発活動を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は7,001百万円、当社所有の産業財産権の総数は825件(国内165件、海外660件)、新規出願件数は国内外合計で67件(国内外、特許・実案・意匠、商標)となっております。

当社製品の拡販・新用途拡大に向け、俯瞰的且つ積極的に知的財産権の獲得・保護を行うことにより、競争優位性の確保を図っております。また、知的財産権の確保のみならず、権利の流出・侵害といったリスクに対しても、当社グループ従業員に対し、教育などの意識向上施策を広く実施しております。

なお、当連結会計年度における代表的な新製品は次のとおりであります。

##### 高出力ブラシレスモーター用コントローラー：DS-60EA1

高出力を必要とするAGV、産業設備、農機具など向けの当社ブラシレスモーター「IS-B5BZA（取付け部分のフランジ角が100mm×100mm）」に最適化した駆動回路です。既存の当社製コントローラーのラインナップと同様に、小型化と高い防水性を実現しており、IS-B5BZAの特性を最大限引き出すことが可能です。

##### 医療用モーター：IS-07NZA

当社グループのマブチエレクトロマグエスエーが開発し、高いトルク性能と静音性を強みとしております。マブチエレクトロマグエスエーが従来から強みとしている外科手術向けパワーツール用や歯科治療向けハンドピース用といった医療用途はもちろんのこと、工具など幅広い用途に活用できるブラシレスモーターとなっております。

##### ドアミラー用モーター：FC-146SN

自動車の電動ミラーの格納用などに適したモーターとして開発しました。従来製品「FC-140SF」と同等のサイズ・トルクを維持しながら、低温環境下における作動音を低減しました。当製品の適合する各種用途において、新たな付加価値を提供するものです。

##### 自動車電装機器用モーター：FC-140SP

自動車の給油口や給電口ロック用モーターとして開発しました。当製品は、横メス端子の採用により設計自由度が向上し、スペースに制約のある自動車電装機器などにご使用いただけるなど、当社FC-140シリーズの製品ラインナップが拡充しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、施設関連費用に940百万円（主に「アジア」セグメント）、研究開発設備に682百万円（主に「日本」セグメント）、IT関連費用に133百万円（主に「日本」セグメント）、その他モーター生産力増強及び更新用設備等に12,311百万円、合わせて14,068百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	工具、器具及び備品	合計	
本社 (千葉県松戸市)	会社統括業務、研究開発業務、販売業務	日本	研究開発、管理及び生産設備	5,599	483	4,028 (59,144)	304	408	10,825	785 [47]
技術研究所 (千葉県印西市)	研究開発業務	日本	研究開発設備	1,402	418	1,677 (42,506)	-	127	3,625	111 [2]

##### (2) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
万宝至馬達大連有限公司 (中国・遼寧省)	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	556	5,588	- [ 83,629 ]	313	6,458	1,402 [ - ]
万宝至馬達（江蘇）有限公司 (中国・江蘇省)	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	2,168	3,269	- [ 122,457 ]	133	5,572	843 [ - ]
マブチモーターベトナムリミテッド (ベトナム・ドンナイ省)	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	アジア	生産設備	3,289	7,514	- [ 93,768 ]	987	11,791	3,378 [ - ]
マブチモーターダナンリミテッド（ベトナム・ダナン市）	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	1,809	5,941	- [ 100,922 ]	146	7,898	3,098 [ - ]
万宝至馬達（東莞）有限公司 (中国・広東省)	小型モーター及び部品並びに生産設備の製造及び販売	アジア	生産設備	631	3,848	- [ 37,004 ]	821	5,301	1,591 [ - ]
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 (中国・広東省)	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アジア	生産設備	73	3,986	- [ 47,074 ]	259	4,319	1,893 [ - ]
マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ (メキシコ・アグアスカリエンテス州)	小型モーター並びに部品の製造及び販売	アメリカ	生産設備	5,444	7,718	540 (106,803)	509	14,214	1,380 [ - ]
マブチモーターポーランドエスパーソー (ポーランド共和国・マウォポルスカ県)	小型モーター並びに部品の製造及び販売	ヨーロッパ	生産設備	2,712	1,282	280 (99,215)	60	4,336	761 [ - ]

(注) 1. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 一部の在外子会社の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積については、[ ]で外書してあります。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名（所在地）	設備の内容	面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	建物	71,023	226（注）

（注）年間賃借料は、東莞市道ジャオ鎮資産経営管理有限公司との契約に基づくものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間で完了する設備投資は153億7千2百万円を計画しており、重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

#### （1）重要な設備の新設・改修等

会社名 （所在地）	セグメント	事業内容	設備の 主な内容	投資予定金額 （百万円）	資金調達方 法
マブチモーター株式会社 （千葉県松戸市）	日本	会社統括業務、研究開発業 務、販売業務	研究開発設備 建物 IT関連費用	2,578	自己資本
万宝至馬達（東莞）有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター及び部品並び に生産設備の製造及び販売	生産設備	2,223	自己資本
東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司 （中国・広東省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備 建物	1,083	自己資本
万宝至馬達大連有限公司 （中国・遼寧省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備 建物	1,265	自己資本
万宝至馬達（江蘇）有限公司 （中国・江蘇省）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備	822	自己資本
マブチモーターベトナムリミテッド （ベトナム・ドンナイ省）	アジア	小型モーター及び部品並び に生産設備の製造及び販売	生産設備 建物	2,681	自己資本
マブチモーターダナンリミテッド （ベトナム・ダナン市）	アジア	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備 建物	1,699	自己資本
マブチモーターメキシコエスエーデーブイ （メキシコ・アグアスカリエンテス州）	アメリカ	小型モーター並びに部品の 製造及び販売	生産設備 建物	1,332	自己資本

#### （2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,324,924	130,324,924	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	130,324,924	130,324,924		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(2013年3月28日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)6名

	事業年度末現在 (2024年12月31日)
新株予約権の数(個)	108
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,320(注)5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年5月21日 至 2033年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第2回新株予約権（2014年3月28日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名

	事業年度末現在 (2024年12月31日)
新株予約権の数(個)	72
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,880(注)5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年4月22日 至 2034年4月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第3回新株予約権（2015年3月27日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名

	事業年度末現在 (2024年12月31日)
新株予約権の数(個)	226
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,520(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年4月21日 至 2035年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第4回新株予約権（2016年3月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名 当社の執行役員5名

	事業年度末現在 (2024年12月31日)
新株予約権の数(個)	427
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,540(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年4月21日 至 2036年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

第5回新株予約権（2017年3月30日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数：当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）6名 当社の執行役員4名

	事業年度末現在 (2024年12月31日)
新株予約権の数(個)	391
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,820(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年4月21日 至 2037年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員（第1回～第3回は執行役員を含まない。）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）2に準じて決定するものとします。

5. 2015年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、第1回及び第2回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより第1回、第2回、第3回、第4回及び第5回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月30日(注1)	719,400	67,843,062		20,704		20,419
2022年4月15日(注1)	766,700	67,076,362		20,704		20,419
2023年11月30日(注1)	666,100	66,410,262		20,704		20,419
2024年1月1日(注2)	66,410,262	132,820,524		20,704		20,419
2024年6月28日(注1)	1,135,600	131,684,924		20,704		20,419
2024年12月27日(注1)	1,360,000	130,324,924		20,704		20,419

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	58	26	248	265	29	30,371	30,997	-
所有株式数 (単元)	-	395,270	31,260	204,945	238,001	142	432,973	1,302,591	65,824
所有株式数の 割合(%)	-	30.35	2.40	15.73	18.27	0.01	33.24	100.00	-

(注)1. 自己株式3,759,378株は、「個人その他」に37,593単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式254,996株は「金融機関」に2,549単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。
3. 野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式298,400株は「金融機関」に2,984単元を含めて記載しております。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)が所有する当社株式226,104株は「金融機関」に2,261単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	16,139	12.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,719	9.26
馬淵 隆一	千葉県松戸市	10,001	7.90
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430	6,165	4.87
有限会社ブルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6番12号	4,137	3.27
馬淵 喬	千葉県松戸市	4,021	3.18
馬淵 保	千葉県松戸市	4,000	3.16
株式会社レイ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町80	3,492	2.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,021	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 日置 貴史)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,912	1.51
計		63,611	50.26

- (注) 1. 上記のほか、自己株式3,759,378株(マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式298,400株、254,996株及び226,104株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数第2位未満を四捨五入し表示しております。
3. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式254,996株及び226,104株は含まれておりません。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

2024年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	177	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	9,951	7.49
計		10,128	7.63

2024年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	218	0.16
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	9,079	6.84
計		9,297	7.00

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,759,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,499,800	1,264,998	同上
単元未満株式	普通株式 65,824	-	同上
発行済株式総数	130,324,924	-	-
総株主の議決権	-	1,264,998	-

(注) 役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 254,996株(議決権の数2,549個)は、「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に、マブチモーター従業員持株会信託の信託財産(所有者名義「野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会信託口)」) 298,400株(議決権の数2,984個)は「完全議決権株式(その他)」の欄に、株式付与ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」) 226,104株(議決権の数2,261個)は、「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄に含めております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	3,759,300	-	3,759,300	2.88
計	-	3,759,300	-	3,759,300	2.88

(注) 役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」) 254,996株、マブチモーター従業員持株会信託の信託財産(所有者名義「野村信託銀行株式会社(マブチモーター従業員持株会信託口)」) 298,400株及び株式付与ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)」) 226,104株は、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. マブチモーター従業員持株会信託

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入をしております。

(ア) 従業員株式所有制度の概要

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、信託期間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(イ) 従業員持株会が取得する予定の株式の総数

546千株(当社は、2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、株式分割後の数値を記載しております。)

(ウ) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を充足する者

2. 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年3月30日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役等」といいます。）を対象に、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績目標との連動性が高い業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

（ア）本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しており、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員及び業績目標の達成度等に応じて、取締役等に交付及び給付します。

BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様の役員対象のインセンティブ・プランです。

なお、当社は、取締役等に対して、在任中に一定株数の株式を保有することをガイドラインにより求めております。

（イ）取締役等に割り当てる予定の株式の総数

408千株（当社は、2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、株式分割後の数値を記載しております。）

（ウ）本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

### 3. 従業員株式所有制度

当社は、2023年4月27日開催の取締役会決議に基づき、会社幹部として事業活動を牽引する立場である管理職層が中期経営計画の達成及び企業価値向上への意識をより高く持つためのインセンティブ・プランとして、信託型株式交付制度（株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「本制度」といいます。））を導入しております。

（ア）本制度の概要

本制度は、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランです。本制度では、当社が信託銀行に「株式付与ESOP信託」を設定し、当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職層に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得します（本制度の導入に際しては、当社（自己株式処分）から取得します）。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中における会社業績および個人業績等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、当社管理職層の在職時及び退職時に交付及び給付します。

本制度の導入により、当社管理職層は、当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、当社管理職層の勤労意欲を高める効果が期待できます。

（イ）制度対象者に割り当てる予定の株式の総数

227千株（当社は、2024年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っており、株式分割後の数値を記載しております。）

（ウ）本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間2024年2月16日~2024年6月21日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,135,600	2,999,909,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	864,400	90,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	43.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	43.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月14日)での決議状況 (取得期間2024年8月16日~2024年12月23日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,360,000	2,999,890,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	640,000	109,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月18日~2025年12月23日)	4,600,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,600,000	7,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	500,000	1,166,696,050
提出日現在の未行使割合(%)	89.1	83.3

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	698	1,609,840
当期間における取得自己株式	68	153,952

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は譲渡制限付株式の返還及び単元未満株式の買取りによるものです。  
 2. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。  
 3. 取得自己株式数にはマブチモーター従業員持株会、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,495,600	5,645,084,668	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,520	48,592,160	-	-
その他(株式付与ESOP信託を対象とした第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,759,378	-	3,898,146	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式は、2025年2月28日現在の保有自己株式であり、2025年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの市場買付による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りを含めておりません。  
 2. 上記の保有自己株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が保有する株式数(当事業年度298,400株、当期間287,000株)、役員報酬BIP信託が保有する株式数(当事業年度254,996株、当期間254,996株)及び株式付与ESOP信託が保有する株式数(当事業年度226,104株、当期間226,012株)を含めておりません。

### 3【配当政策】

#### 基本方針

当社は、会社の成長・発展に必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保によって賄い、財務の健全性を維持しつつ、業績に応じて株主に対する利益還元を積極的に行うことを基本的な方針としております。

この方針の下、当期、配当の算定方法を変更し、継続的、安定的な配当を目的として、株主資本配当率を基準とした配当を実施いたします。具体的には、株主資本配当率3.0～4.0%を目安に、キャッシュ・フローや事業環境等を総合的に勘案して配当を決定することとしております。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応、資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保資金は、企業価値の増大を図るため、既存事業の一層の強化・深化並びに将来の成長分野への投資に充当することとしております。

当期の配当につきましては、過去最高更新の1株当たり76円となります。すでに第2四半期末配当金として1株当たり38円を実施しておりますので、当期末の利益配当金は、1株当たり38円となります。

次期の配当予想は、過去最高更新の1株当たり年間78円といたします。また年間配当金の内訳は、第2四半期末配当金として1株当たり39円、期末配当金として1株当たり39円の予定となっております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月14日 取締役会決議	4,861	38
2025年3月28日 定時株主総会決議	4,809	38

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、小型モーター事業を通じた「国際社会への貢献とその継続的拡大」を経営理念に掲げ、その実現にこそ当社の存在意義があるものと認識しております。当社のコーポレートガバナンスは、この経営理念の実現をサポートする機関設計、経営管理体制、及びそれを維持するための経営上の諸施策からなります。したがって、適切なコーポレートガバナンス体制を整備し、運用する基本的な目的は、適正利益の創出と企業価値の向上を通じて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益に継続的に貢献することにあります。

上場企業としてのコーポレートガバナンスについては、次のような体制を構築、維持することが不可欠であると考えております。

- ・ 経営上の意思決定と効率的な業務執行が明確な区分をもって行われ、責任の所在が明らかであること。
- ・ 適切な内部統制システムが構築され、運用されていること。
- ・ 株主と利益相反のない独立役員が相当数選任され、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されていること。
- ・ 企業倫理とコンプライアンスの実践が、組織の社会的公平性を支え、すべてのステークホルダーからの信頼と期待に応える基本である、という認識が企業文化として、全従業員によって共有されていること。
- ・ 株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、適正、公平、適時かつ明瞭に企業情報の開示が行われ、取締役会及び監査等委員会等によるアカウンタビリティが確保されていること。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化、業務執行決定権限の一部を取締役へ委任することによる経営の意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。また、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しております。当社は、小型直流モーターのパイオニアとして、常に独自の製品・技術の開発と経営組織・管理体制の整備に注力するとともに、差別化を実現し成長を遂げてまいりました。また加えて、継続的にコーポレートガバナンスの強化・充実を図り、経営・業務執行体制と実践的な内部統制システムを構築し、効率的なグループ経営を実現してまいりました。

具体的には、高い独立性及び経営者としての豊富な経験を有する社外取締役を設置するとともに、やはり高い独立性及び専門性を有する監査等委員である取締役を含む監査、経営（内部）監査、品質システム監査等の内部監査及び独立会計士監査など多面的な経営監視体制を構築し、実効化することで、経営組織の秩序を維持し、グループ全体で、適切なリスク管理やコンプライアンスを実現しております。

当社は、このようなコーポレートガバナンス体制を構築・採用することにより、経営の効率化と透明性を確保しておりますが、今後とも、当社の事業特性に適した体制のあるべき姿を継続的に追求してまいります。

主な会議体は次のとおりです。

#### (ア) 取締役会

取締役会は、株主からの委託を受け、効率的かつ実効的なコーポレートガバナンスを実現し、それを通じて、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図ることについて責任を負っております。

取締役会は、当該責任を果たすため、経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営計画及び事業計画の策定等、重要な業務執行の決定等を通じて、意思決定を行います。取締役会は、社外取締役6名を含む11名の取締役で構成し、原則として毎月1回及び必要に応じ随時開催してまいります。取締役会では、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項など社内規程に定めた取締役会が決定すべき事項について意思決定を行い、取締役会が決定すべき事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。

#### (イ) 監査等委員会

監査等委員会は、株主からの委託を受け、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の健全で持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、会計監査人の選任にあたってはその候補者を適切に評価するための基準を策定するとともに、選任後もその独立性及び専門性を確認いたします。

また、監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人等と連携して監査を実施してまいります。監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成し、委員長は社外取締役（監査等委員）が務め、毎月1回及び必要に応じ随時開催してまいります。

#### (ウ) 会計監査人

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。EY新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算及び四半期決算に関する監査及びレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、各決算終了後の監査報告会（監査等委員である取締役が出席）において監査等の結

果の報告及び財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しております。

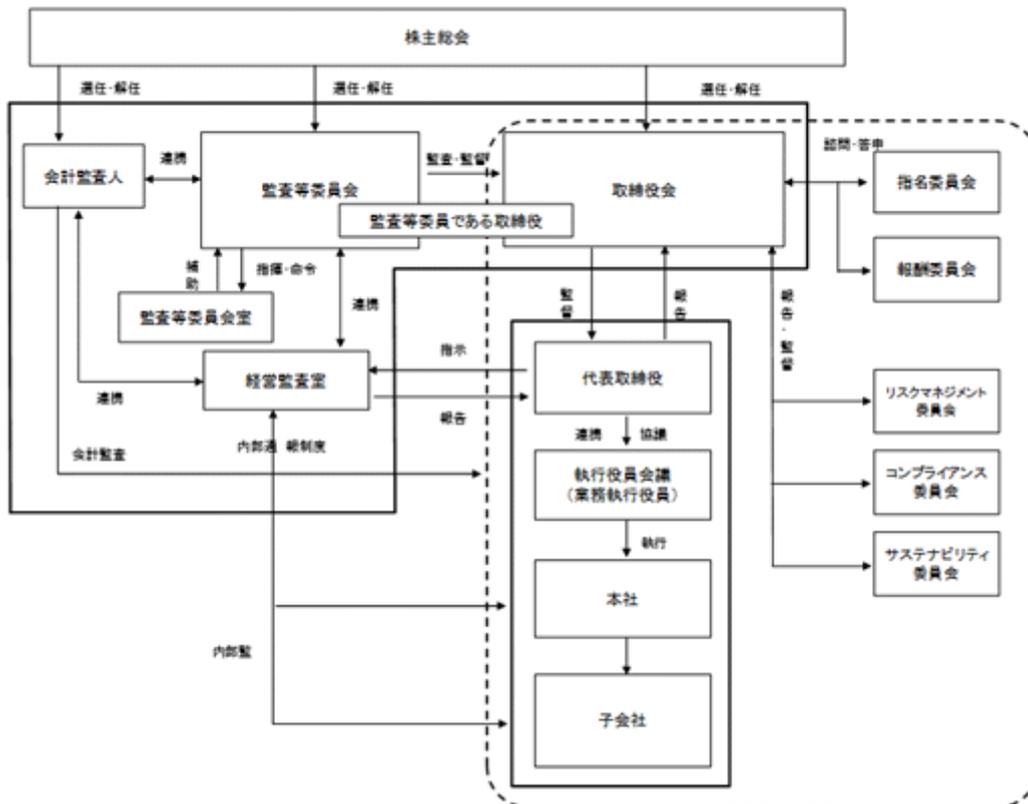
(エ) 指名委員会・報酬委員会

役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を設置しております。また、各委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役	大越 博雄				
代表取締役	高橋 徹				
取締役	伊豫田 忠人				
取締役	中村 剛				
社外取締役	岡田 晃				
社外取締役	坂田 誠二				
社外取締役	萩原 貴子				
取締役(常勤監査等委員)	小林 克己				
社外取締役(監査等委員)	東葎 葉子				
社外取締役(監査等委員)	福山 靖子				
社外取締役(監査等委員)	金子 敦				

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図(有価証券報告書提出日時点)は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、「マブチ経営ビジョン」(経営理念、経営基軸、経営指針、海外拠点経営指針、行動指針)及び「マブチ倫理規範」を策定し、これを当社グループ全役員及び従業員に冊子、電子メール、社内報、研修等によって周知し、法令及び企業倫理・社会規範の遵守(以下「コンプライアンス」という。)と国際社会への貢献が、当社グループの企業活動の前提であり、企業風土とすることを徹底する。

2. 代表取締役は、コンプライアンスに係る活動について、コンプライアンス違反の未然防止及び再発防止に向けた体制構築を目的として、内部統制担当役員を委員長とし各部門長及び各子会社のコンプライアンス担当役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確実な履行に必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
3. 代表取締役は、法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いある行為について、使用人その他の従業者が、職制を通じた通常の業務遂行における情報伝達ルートによらず、代表取締役に通報、相談することを可能にする制度及びそのためのルート（倫理規範ホットライン）を設ける。
4. コンプライアンス活動の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、コンプライアンス体制の継続的改善に努めるものとする。
5. 代表取締役は、当社の経営基軸に則った社会的課題の解決に向けて、サステナビリティ委員会を設置する。同委員会は、重要課題に関する目標を設定するとともに、その取り組み状況を取締役会に報告するものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、当該情報の記録方法、保存期間その他の管理方法等に関する社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
2. 取締役及び監査等委員並びに内部監査部門は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 代表取締役は、事業活動に係る損失の危険（以下「リスク」という。）の管理について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、リスクの適切な管理のために必要な社内ルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知、教育その他の必要な措置を講じるものとする。
2. 代表取締役は、当社各部門責任者及び子会社の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、日常の事業活動におけるリスクの認識・評価、リスクへの対応、情報の伝達等に関し、組織横断的な活動を可能にするるとともに、リスクの顕在化に備え、当社グループ全体の事業活動を視野に入れた緊急時の連絡・対応体制を整備する。
3. リスク管理の状況は、内部監査部門がこれを定期的に監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、リスク管理体制の継続的改善に努めるものとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は、法令に定める重要な業務執行の決定及び各取締役の業務執行に関する監督を適正かつ効率的に行うため、取締役会規則を制定し、その適切な運用に努める。
2. 取締役会の機能を補完し、より機動的、効率的、効果的な業務執行の決定と監督を可能にすることを目的として、主として業務執行役員で構成する執行役員会議を設置する。
3. 取締役会及び代表取締役は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次に示す経営管理システムを構築するとともに、その適切な運用に必要な環境を整備するものとする。
  - (1) 取締役会は、定期的に当社グループ全体に係る目標、戦略、予算等の中期・短期経営計画を策定し、代表取締役ほか各業務執行役員を通じて、これに基づく業務執行計画を各業務部門に策定、実施させるとともに、その進捗状況、見通しその他の重要な情報について、定期、不定期に報告を求め、経営計画のレビューを実施することで、適時・適切な計画の修正を実施する。
  - (2) 代表取締役は、上記経営管理システムの効果的かつ効率的な運用を可能にするため、業務分掌及び職務・決裁権限を明確にするるとともに、社内における情報の共有、伝達、その他の業務の効率化を図るための情報システムの整備に努める。
  - (3) 各ステークホルダーとのコミュニケーションの円滑化を図り、当社グループに対する理解を促進することにより、ステークホルダーとの適切かつ良好な関係を維持するため、会社情報の管理、開示等について、これを全社的に統括する担当業務執行役員及び当該業務を所管する部門を定め、重要な会社情報の管理及びその適時・適切な開示のために必要なルール、手順等を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。

(オ) 当社及び子会社から成る企業集団（当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会及び代表取締役は、経営ビジョンの構成要素として海外拠点経営指針を定め、これを特に海外子会社における業務の適正を確保するための基本的な考え方として、その浸透を図る。
2. 代表取締役は、子会社の業務執行に関し、生産、販売各子会社責任者会議及び主要部門別グループ責任者会議を設置し、定期的にこれを開催して当社グループ全体の経営計画等の浸透を図るほか、その他の

コミュニケーション手段を講じて業務上の情報共有、指示等の伝達を確実かつ効率的に行うものとする。

3. 取締役会及び代表取締役は、当社の経営管理システムを当社グループ全体に展開するとともに、子会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にすることにより、当社グループ経営計画達成に係る業務の効率化と確度の向上を図る。
4. 代表取締役は、子会社の業務遂行の過程において生じた重要情報の当社に対する報告義務その他子会社管理のために必要なルール、手順を制定、整備するとともに、これらについての周知・教育その他の必要な措置を講じるものとする。
5. 代表取締役は、主要な子会社に内部監査組織を設置させ、定期的な内部監査の実施と当社内部監査部門への結果報告を義務付けるものとする。
6. 当社内部監査部門及び監査等委員会が選定する監査等委員は、計画的に子会社の内部統制に関する実地監査を実施し、その結果を当社取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。当社取締役会は、当該報告の内容についてレビューを行い必要な措置を講じるなど、グループ全体の内部統制システムの継続的改善に努めるものとする。

(カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査等委員会の職務補助及び監査等委員会の事務局として業務執行から独立した使用人等からなる「監査等委員会室」を設置する。
2. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じるものとする。この場合、当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の異動、人事評価、懲戒については、監査等委員会の同意を得るものとする。
3. 上記の求めが定常的な必要性に基づくものでないときは、監査等委員会は、内部監査部門及びあらかじめ協議の上特定した部門の使用人に対し、必要に応じて監査職務に係る補助業務の実施を依頼することができるものとする。この場合、当該使用人は、依頼された職務の遂行に関して、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員でない取締役その他の業務執行者の指揮命令を受けないものとし、かつ当該職務遂行の内容については、当該部門における人事評価の対象から除外するものとする。

(キ) 監査等委員でない取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

1. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会が定める監査等委員会規則その他の監査業務に係る規程・基準等に従い、その業務の執行に関する情報を監査等委員会に適宜報告するほか、当該規程等にかかわらず、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、内部監査の結果、その他当社及び子会社の業務遂行の過程において生じた重要な事実について、適宜監査等委員会に報告するものとする。
2. 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席できるものとし、代表取締役は、監査等委員会の求めに応じて、会議の開催通知ほか必要な情報を監査等委員会に提供するものとする。また監査等委員会が選定する監査等委員は、必要と認める重要な文書をいつでも閲覧することができるものとする。取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に係る報告や書類等の提出を求められた場合、これを拒むことができないものとする。
3. 監査等委員でない取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、その業務の執行に関し、法令・定款違反又はその疑いのある事実を発見した場合、監査等委員会に対し適宜その内容を報告することができるものとし、代表取締役は、これらを周知するために必要な措置を講じるものとする。また当社は、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として当社又は子会社において不利益な取扱いを行わない。

(ク) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(ケ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役は、監査等委員会の監査計画の策定及び監査の実施に関し、内部監査部門及び会計監査人との連携を図ることについて配慮するほか、監査が円滑に実施されるよう、監査等委員会の要請に対して最大限これに協力し、必要な措置を講じるものとする。
2. 取締役会は、監査等委員である取締役選任議案の決定に際し、各候補者が監査職務に必要なかつ十分な専門知識を有していること及び監査等委員である社外取締役の候補者について十分に独立性が確保されていることを前提とした上、その選出にあたり、監査等委員会の同意を得るものとする。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役6名（うち監査等委員3名）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める額の合計額（最低責任限度額）としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、第78回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関して、会社法第423条第1項の規定により、法令が定める限度額において免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は3名以上11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

#### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためのものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を25回開催しております。取締役会の活動状況については、次のとおりであります。

会社における地位・役職（注1）	氏名	出席回数/開催回数
代表取締役	大越 博雄	25回/25回
代表取締役	高橋 徹	25回/25回
代表取締役	片山 寛太郎（注3）	25回/25回
取締役	伊豫田 忠人	25回/25回
社外取締役	御手洗 尚樹（注3）	24回/25回
社外取締役	岡田 晃	25回/25回
社外取締役	坂田 誠二（注2）	19回/19回
取締役（常勤監査等委員）	小林 克己	25回/25回
社外取締役（監査等委員）	浅井 隆（注3）	25回/25回
社外取締役（監査等委員）	東葭 葉子	24回/25回
社外取締役（監査等委員）	福山 靖子	25回/25回

（注）1. 当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。

2. 坂田誠二氏は、2024年3月28日開催の定時株主総会において選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

3. 片山寛太郎氏、御手洗尚樹氏、浅井隆氏は2025年3月28日開催の定時株主総会をもって、当社取締役を退任しました。

4. 上記の取締役会の回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、法令又は定款に定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受、重要な使用人の選任及び解任、その他重要な業務執行に関する事項があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率27.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大越 博雄	1961年7月9日生	1984年4月 当社入社 1990年6月 萬寶至實業有限公司購買課長 1996年8月 同社総経理室長 2002年5月 同社董事兼総務部長兼人事部長 2002年10月 当社経営企画室長 2003年3月 当社事業基盤改革推進本部副本部長 2004年1月 当社経営企画部長 2009年11月 当社執行役員 管理本部長 2011年3月 当社取締役執行役員 管理本部長 2013年3月 当社代表取締役社長社長執行役員 2019年3月 当社代表取締役社長CEO 2022年3月 当社代表取締役会長CEO 2024年3月 当社代表取締役会長(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	90
代表取締役社長 社長執行役員	高橋 徹	1965年10月15日生	1988年4月 当社入社 1993年11月 万宝至馬達大連有限公司 2012年1月 東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司総経理 2015年1月 万宝至馬達大連有限公司総経理 2018年3月 当社製造本部生産管理部長 2021年3月 当社購買・生産管理本部長 2022年3月 当社取締役執行役員 購買・生産管理本部長 2024年3月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	19
取締役 専務執行役員 管理統括 内部統制担当 経営企画本部長 スマートランス フォーメーション本部長	伊豫田 忠人	1968年11月22日生	1999年4月 当社入社 2004年4月 萬寶至實業有限公司総経理室長 2010年1月 当社経営企画部長 2013年3月 当社執行役員 管理本部長 2015年3月 当社取締役執行役員 管理本部長 2018年3月 当社取締役グループ執行役員 米州総代表兼マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ会長兼社長 2020年3月 当社取締役執行役員 経営企画部長 2020年7月 当社取締役執行役員 経営企画本部長兼経営企画部長 2021年3月 当社取締役執行役員 経営企画本部長兼広報IR室長 2022年3月 当社取締役常務執行役員 管理統括兼経営戦略担当 2023年1月 当社取締役常務執行役員 管理統括兼内部統制担当兼経営戦略担当 2023年3月 当社取締役常務執行役員 管理統括兼内部統制担当兼経営戦略担当兼事業開発担当 2024年3月 当社取締役専務執行役員 内部統制担当兼事業開発担当兼経営企画本部長兼スマートランスフォーメーション本部長 2025年1月 当社取締役専務執行役員 内部統制担当兼事業開発担当兼経営企画本部長兼スマートランスフォーメーション本部長兼経営企画部長 2025年3月 当社取締役専務執行役員 管理統括兼内部統制担当兼経営企画本部長兼スマートランスフォーメーション本部長(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 事業統括	中村 剛	1965年12月22日生	1988年4月 当社入社 1992年6月 萬寶至實業有限公司営業二課長 2005年4月 当社パワーユニットモーター事業部長 2006年3月 当社営業本部第三営業部長 2007年6月 マブチモーターヨーロッパゲーエムペーハー社長 2011年8月 当社営業本部中国市場開拓推進室長 2012年10月 当社営業本部第三営業部長 2013年3月 当社執行役員 営業本部副本部長 2015年3月 当社執行役員 営業本部長 2017年6月 当社執行役員 事業副統括 2018年9月 当社執行役員 事業副統括兼中型電装第二事業部長 2019年3月 当社執行役員 電装第二事業部長 2019年10月 当社執行役員 顧客リレーション担当兼電装第二事業部長 2020年3月 当社執行役員 顧客リレーション担当 2021年3月 当社常務執行役員 営業担当兼民生事業部長兼欧州総代表 2021年8月 当社常務執行役員 営業担当兼電装第二事業部長兼欧州総代表 2022年3月 当社常務執行役員 営業担当兼オートモーティブ第二事業部長 2024年3月 当社常務執行役員 営業担当 2025年3月 当社取締役常務執行役員 事業統括(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	27
取締役	岡田 晃	1955年11月14日生	1979年4月 全日本空輸株式会社入社 2007年4月 同社執行役員企画室長 2010年6月 同社取締役執行役員オペレーション統括本部長 2012年4月 同社常務取締役執行役員貨物事業室長 2015年4月 同社専務取締役執行役員貨物事業室長 2015年4月 株式会社ANA Cargo代表取締役社長 2015年6月 沖縄電力株式会社社外取締役 2016年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 2021年4月 大阪成蹊大学客員教授(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	1
取締役	坂田 誠二	1958年9月12日生	1981年4月 株式会社リコー入社 2010年4月 同社執行役員コントローラ開発本部長兼MFP事業本部副事業本部長 2012年4月 同社常務執行役員人事本部長 2018年4月 同社専務執行役員オフィスプリンティング事業本部長 2018年6月 同社取締役専務執行役員オフィスプリンティング事業本部長 2019年4月 同社取締役専務執行役員CTO(Chief Technology Officer) 2021年4月 同社取締役コーポレート専務執行役員CTO先端技術研究所所長 2023年6月 ヒロセ電機株式会社社外取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任) 2024年8月 佐鳥電機株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	萩原 貴子	1961年3月12日生	<p>1984年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社</p> <p>2002年4月 同社ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長</p> <p>2006年4月 同社人事部門人材開発部統括部長</p> <p>2008年4月 同社人事部門ダイバーシティ開発部統括部長</p> <p>2014年4月 ソニー光株式会社・ソニー希望株式会社（現ソニー希望・光株式会社）代表取締役</p> <p>2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員（現任）</p> <p>2015年2月 株式会社グリーンハウス取締役CHO（Chief Health Officer）</p> <p>2020年7月 株式会社DDD代表取締役（現任）</p> <p>2021年5月 ツインバード工業株式会社（現株式会社ツインバード）社外取締役（現任）</p> <p>2021年6月 稲畑産業株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2021年6月 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2025年3月 当社社外取締役（現任）</p>	2025年3月28日開催の定時株主総会から1年間	-
取締役 (常勤監査等委員)	小林 克己	1961年8月7日生	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2010年10月 当社管理本部技術センター長</p> <p>2012年4月 当社管理本部総務部長</p> <p>2019年4月 萬寶至馬達股份有限公司總經理</p> <p>2022年1月 当社人事・総務本部長</p> <p>2022年3月 当社執行役員 管理副統括兼人事・総務本部長</p> <p>2023年3月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）</p>	2025年3月28日開催の定時株主総会から2年間	11
取締役 (監査等委員)	東霞 葉子	1958年5月20日生	<p>1981年4月 株式会社福岡銀行入社</p> <p>1989年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1990年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2008年7月 同パートナー</p> <p>2013年7月 金融庁 公認会計士監査審査会 主任公認会計士監査検査官就任</p> <p>2016年7月 有限責任監査法人トーマツ入所</p> <p>2018年6月 アルプス電気株式会社（現アルプスアルパイン株式会社）社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2020年3月 コクヨ株式会社社外監査役</p> <p>2021年3月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2024年3月 コクヨ株式会社社外取締役（現任）</p>	2025年3月28日開催の定時株主総会から2年間	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福山 靖子	1973年1月27日生	2001年10月 弁護士登録 2002年1月 沖信・石原・清法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 2009年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年1月 スプリング法律事務所パートナー弁護士(現任) 2020年1月 株式会社アールエイジ社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 ビービー・カストロール株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から2年間	1
取締役 (監査等委員)	金子 敦	1957年9月17日生	1980年4月 株式会社服部時計店(現セイコーグループ株式会社)入社 2001年4月 SEIKO Corporation of America 上席副社長 管理部門統括 2004年8月 服部セイコー株式会社(現セイコーグループ株式会社) 経理財務部課長 2006年12月 SEIKO WATCH India PVT.LTD. 社長 2009年7月 セイコーウォッチ株式会社経理財務部長 2010年4月 同社取締役管理本部長 2011年4月 同社執行役員第二営業本部長 2012年4月 同社執行役員 SEIKO Hong Kong Ltd. 董事長 2013年6月 同社執行役員 SEIKO WATCH India PVT.LTD. 社長 2016年6月 同社取締役 SEIKO U.K. Ltd. 会長兼社長 2019年6月 同社常勤監査役 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	2025年3月28日開催の定時株主総会から2年間	0
計					194

(注) 1. 取締役岡田晃、坂田誠二、萩原貴子、東葎葉子、福山靖子及び金子敦は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長：東葎葉子      委員：小林克己、福山靖子、金子敦

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は6名（うち監査等委員は3名）であり、当社と社外取締役との間には、一部の社外取締役が当社株式を保有している以外、人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。なお、株式の保有状況につきましては「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

なお、当社においては、社外役員の独立性における基準を定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していない者とみなしております。

- (ア) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
- (イ) 当社グループを主要な取引先とする業務執行者又は当社グループが主要な取引先とする業務執行者（主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入れ先であって、双方いずれかにおいて、その事業年度の連結売上高の2%を超えるものをいう。）
- (ウ) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）多額とは、役員報酬以外で、年間1,000万円以上の金銭や財産上の利益を得ることをいう。
- (エ) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者
- (オ) 当社の議決権の10%以上を保有する大株主
- (カ) 当社グループから年間1,000万円以上の多額の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- (キ) 社外役員の相互就任関係となるほかの会社の業務執行者
- (ク) 過去1年間において(イ)～(キ)のいずれかに該当していた者
- (ケ) (ア)～(ク)に該当する者が重要な者である場合において、その者の近親者（配偶者、二等親内の親族又は同居の親族）  
重要な者とは、社外取締役を除く取締役、執行役員、理事及び部長以上の上級管理職にある者

なお、社外取締役が当社の機能統治において果たす機能及び役割並びに選任状況は、以下の通りであります。

- ・岡田晃氏は、外部環境の変化や高度な安全性に関する見識が求められる航空業界での長年の経験を有しており、全日本空輸株式会社及び同社グループ会社において取締役として会社経営に関与し、企業統治に対する豊富な経験と高い見識、人格を兼ね備えております。経営全般に関して適切な監督・助言をいただいているほか、当社の企業統治の強化に寄与いただいていることから、今後も経営全般の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・坂田誠二氏は、株式会社リコーにおいて長年にわたり取締役として会社経営に関与しており、設計開発・技術に関する深い知識・見識及び経営者としての豊富な経験と高い見識・人格を兼ね備えております。経営全般に関して適切な監督・助言をいただいているほか、当社の技術戦略の強化に寄与いただいていることから、今後も経営全般の監督を適切に行っていただくことが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・萩原貴子氏は、複数の事業をグローバルに展開するソーニグループ株式会社において人事部門の責任者を長く務め、人材開発に関する高度な知識を有しており、また経営者としての幅広い見識と経験を備えていることから、経営に関して適切な監督・助言を期待できるものと判断し、新たに社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・東葎葉子氏は、会計事務所における長年の会計監査経験と公認会計士として培われた高度な専門知識を有しているほか、他社における社外役員としての豊富な経験を活かし、監査等委員として業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいていることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。なお、同氏が社外取締役（監査等委員）を務めるアルプスアルパイン株式会社と当社の間には、製品の販売等の取引関係がございますが、直近の連結会計年度の取引額は、それぞれの連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・福山靖子氏は、国内及び海外における弁護士としての豊富な専門知識と経験及び他社における社外取締役監査等委員としての見識を有しており、監査等委員として業務執行の監査等に十分な役割を果たしていただいていることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
- ・金子敦氏は、経理・財務、営業、海外子会社の経営など多岐にわたる豊富な経験を有し、企業統治に関する十分な見識とグローバルな知見を兼ね備えていることから、監査等委員としての業務執行の監査等に十分な役割

を果たすことができると判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任いたしました。また、同氏は、当社の独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役を含む社外取締役は、取締役会などの重要会議に出席し、他の出席者と意見交換を行うとともに、業務執行が適切に行われているか監査・監督しております。また、監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を保ち、適正な監査及び実効性の向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の組織、人員

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名を含む監査等委員4名で構成されております。社外取締役監査等委員3名は、それぞれ高度な専門的知見、豊富な経験、高い見識を有し、バランスのとれた監査・監督活動を遂行しております。なお、当委員会の委員長については、監査意見の独立性の確保及び透明性並びに信頼性の向上から、委員の互選により社外取締役監査等委員から決定します。また、監査等委員会の監査の実効性を確保するために、監査等の環境の整備及び重要社内会議への出席等による円滑な社内情報収集、内部監査部門等との緊密な連携及び内部統制システムの日常的な監視が必要と判断し、小林克己氏を常勤監査等委員として選定するとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人1名を、監査等委員会室に置いております。

なお、社外監査等委員である東葎葉子氏は、公認会計士の資格を有しており、また、社内監査等委員である小林克己氏は、当社の経営管理に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は策定された監査方針及び監査計画、職務分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社及び主な子会社の業務及び財産の状況の調査に加え、内部監査部門である経営監査室その他の内部統制部門、会計監査人等の連携により、取締役の職務執行の適法性や妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。当事業年度の監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任及び報酬等について、指名・報酬の各委員会での議論の確認を含めて検討し、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

監査等委員会は、毎月1回及び必要に応じて臨時開催しており、当事業年度において、当委員会は16回開催されました。各委員の出席状況は以下のとおりであります。当委員会において、取締役等の職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況及びコンプライアンス、リスク管理、サステナビリティの状況等について検討いたしました。また、当委員会は、経営陣及び会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。

常勤の監査等委員は、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、また、子会社の取締役及び主要な使用人に対して、往査またはテレビ会議システムによるヒアリングなどの方法により、取締役等の職務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告し、当社グループの監査活動の充実に努めております。

監査等委員	出席回数/開催回数
浅井 隆（注1）	16回/16回
小林 克己	16回/16回
東葎 葉子（注1）	16回/16回
福山 靖子（注1）	16回/16回

（注1）社外取締役である監査等委員

#### 内部監査の状況

社長直轄部門として内部監査部門を設置し、4名の専任スタッフを配置しております。内部監査部門は、当社グループの業務プロセスや内部統制の状況等を監査し、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、会計監査人との間で、定期的な情報交換を行い、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の相互連携

を図っております。また、内部統制部門と内部統制の整備・運用状況の監査を通じて随時情報交換を行い、業務の適正、財務報告の信頼性確保を図っております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(イ) 継続監査期間

38年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井尾 稔

指定有限責任社員 業務執行社員 岡部 誠

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他15名

(オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会の「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」を参考とし、監査法人の概要（品質管理体制、適格性、独立性、専門性）、当社の広範な海外事業活動に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制及び海外のネットワークを保持するグローバルな監査体制、監査報酬の内容・水準等により総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(カ) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価基準策定に関する実務指針」を参考とし、監査法人の品質管理、独立性、海外ネットワーク、監査報酬の内容・水準、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から、会計監査人の評価基準を定め、関係者からのヒアリング及び会計監査人から資料を収集し、面談及び聴取を行い、評価を行った結果、総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人の再任が適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	-	58	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	58	-

なお、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加報酬0百万円、当連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円が発生しております。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	12	-	13
連結子会社	137	21	154	24
計	137	33	154	37

提出会社・連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の執行状況、報酬見積りの算定根拠、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等について適正な水準であるものと判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該方針に関しましては、報酬委員会にて十分な議論を行った上で、取締役会に答申されております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念の実現に資する優秀な経営人材を確保し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への貢献意識を高めるインセンティブとして役員報酬を位置付け、以下の方針に基づいて報酬を決定しております。

(1) 報酬水準

- ・グローバルな事業の成長を実現するために必要な経験、スキルを有する多様な人材が確保できる報酬水準を設定します。
- ・報酬水準の妥当性を確保するため、外部調査機関による報酬調査データを参考の上、当社の業績状況をはじめ、経済環境や業界動向等を考慮し、適切な水準を決定します。

(2) 報酬構成

- ・役員報酬は、固定報酬である基本報酬と会社業績、個人評価を反映する業績連動報酬から構成します。
- ・業績連動報酬は、短期的な会社業績への反映と中長期的な企業価値向上への反映を考慮した構成とします。
- ・株主との価値共有を高めるとともに、中長期的な視点での企業価値向上へのインセンティブを高めるため、報酬の一部を株式報酬とします。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

(3) 報酬ガバナンス

- 1) 決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲
  - ・役員報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、客観性・透明性を確保することを重視し、委員の過半数を社外取締役より構成する報酬委員会を毎年開催し、その内容を決定します。
  - ・各取締役の賞与額については、取締役会から委任を受けた報酬委員会にて決定します。
  - ・業績連動報酬に反映する個人評価については、委員の過半数を社外取締役より構成する指名委員会にて決定します。
- 2) 報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容
  - ・当社においては、社外取締役が議長、構成員の過半数が社外取締役からなる報酬委員会にて報酬の検討を行い、最終的に取締役会の承認を得て報酬の決定を行っております。なお、当事業年度は5回の報酬委員会を開催しました。
  - ・報酬委員会、指名委員会ともに、委員長から審議内容・プロセスについて監査等委員会へ報告を行うことで、透明性の向上を図っております。

2. 報酬制度の概要

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の報酬制度の概要は次の通りです。

(1) 報酬の内訳

報酬の名称	月額報酬	賞与	信託型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
報酬の特徴	基本報酬	短期インセンティブ	中期インセンティブ	長期インセンティブ
現金 / 株式	金銭報酬		株式報酬	
業績連動性	業績非連動	業績連動	業績連動	業績非連動
基本構成比率	50%	30%	20%	
総額限度枠	年額 / 5億5千万円		3事業年度 / 6億円 (150,000株以内)	年額 / 6千万円 (50,000株以内)

(注) 1. 報酬の基本構成比率は制度設計上の基本比率を示しており、当社業績の状況等により上記比率は変動します。

2. 金銭報酬の総額限度枠には社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬も含めた金額となっております。

(2) 業績連動報酬

1) 賞与

- ・短期インセンティブ報酬として、毎事業年度の業績向上への貢献意識を高めることを目的に、評価指標は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しています。評価指標の実績に応じて変動幅0～160%の範囲で報酬額を算出し、さらに個人評価を反映して最終決定します。
- ・最近事業年度における指標の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益128億円であります。当実績に基づき、所定の算式にて賞与額を算定しております。

2) 信託型株式報酬

- ・中期インセンティブ報酬として、3事業年度ごとに設定する中期計画で掲げる指標の達成状況と連動させることで、中期計画の必達による企業価値向上への意識を高めることを目的に導入しています。評価指標の達成状況に応じて変動幅0～180%の範囲で報酬額を算出し、さらに個人評価を反映して最終決定します。なお、経営計画指標の各項目のウエイトは均一（それぞれ25%）となっております。



(3) 非金銭報酬等

- ・株式報酬につきましては、上述の信託型株式報酬に加えて、長期的な視点での企業価値向上へのインセンティブを高めることを目的として譲渡制限付株式報酬を導入しています。役位別に定める譲渡制限付株式報酬額に応じて所定の期日の株価を基礎として算出した譲渡制限付株式を割り当てるものです。譲渡制限は退任時に解除されます。

(4) 株式報酬の支給制限

- ・取締役を解任された場合、及び任期中に辞任した場合（取締役会が正当な事由と認めた場合を除く）には、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により株式報酬の支給を制限します。また、一部株式報酬に関しては、所定の要件に該当した場合、過去に付与した株式の返還を求めることがあります。

(5) 自社株保有に関する考え方

- ・株式報酬により付与した当社株式は原則として在任期間中は保持し続けることとします。さらに別に定める「自社株保有ガイドライン」により一定量以上の当社株式を保有することを奨励することで、株主との価値共有や中長期的な企業価値向上への意識向上を図っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	362	193	97	34	36	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	23	23	-	-	-	1
社外役員	66	66	-	-	-	7
合計	452	282	97	34	36	14

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
大越 博雄	取締役	提出会社	147	64	60	11	11

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式と、その他の目的で保有する株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に政策保有株式を保有することがあります。また、個別の政策保有株式については、毎年取締役会において、保有先の経営状況や当社との取引実績、将来的な事業の可能性、保有に伴う便益やリスク等を踏まえ、中長期的な観点から、保有目的及び合理性について検証しております。その検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断した株式については、株価や市場動向等を勘案し、適宜売却を検討しております。

なお、当事業年度においては、2024年6月開催の取締役会において、直近の経営成績、株式評価損益、受取配当金等の状況を確認の上、保有の適否を検証しております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	49
非上場株式以外の株式	6	9,632

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49	当社を引受先とする第三者割当増資による出資
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業株式会社	490,181	489,953	同社とは当社製品の安定供給、競争力強化に大きな影響を有する部材の取引をしており、同社との安定的な取引関係の維持・強化が当社事業の成長・発展に資するものと判断し、保有しております。また、取引関係の強化のため持株会に加入しており、株式数が増加しております。	有
	2,441	2,447		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,923,250	1,923,250	当社の主要取引銀行であり、グローバルな取引関係において様々な支援を得ており、同社との関係維持・強化が当社事業の円滑化と中長期的な事業基盤強化に資すると判断し、保有しております。	有
	3,550	2,330		
住友金属鉱山株式会社	293,000	293,000	同社とは当社製品の安定供給、競争力強化に大きな影響を有する部材の取引をしており、同社との安定的な取引関係の維持・強化が当社事業の成長・発展に資するものと判断し、保有しております。	有
	1,058	1,244		
株式会社マキタ	331,400	331,400	当社が事業戦略上、中長期的な成長を実現するために拡販を目指しているライフ・インダストリー分野において、同社との取引関係の維持・強化が極めて重要であると判断し、保有しております。	有
	1,604	1,289		
株式会社千葉銀行	600,000	600,000	当社の主要取引銀行であり、千葉県に本社を置く当社にとって、地域密着型金融の取り組みを实践する同社との関係維持・強化が地域社会に貢献する当社の活動強化に資すると判断し、保有しております。	有
	733	611		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	62,968	62,968	当社の主要取引銀行であり、同社から提供される金融・人事施策等の各種課題に関する知見は極めて有益であり、同社との関係維持・強化が当社事業の円滑化と中長期的な事業基盤強化に資すると判断し、保有しております。	有
	243	151		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引内容・取引高・業務における関係性を総合的に照らし合わせ検証しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	40	4	40
非上場株式以外の株式	7	1,239	7	1,449

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	39	-	655

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び第84期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	116,604	134,944
受取手形及び売掛金	1 33,895	1 37,335
商品及び製品	38,919	37,503
仕掛品	1,426	1,539
原材料及び貯蔵品	20,104	20,763
その他	7,025	6,471
貸倒引当金	91	79
流動資産合計	217,884	238,478
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,648	67,503
減価償却累計額	38,260	41,448
建物及び構築物(純額)	23,388	26,055
機械装置及び運搬具	114,397	122,675
減価償却累計額	67,589	79,239
機械装置及び運搬具(純額)	46,807	43,435
工具、器具及び備品	27,967	29,628
減価償却累計額	23,967	25,224
工具、器具及び備品(純額)	3,999	4,404
土地	7,129	7,107
建設仮勘定	18,749	14,513
有形固定資産合計	100,074	95,515
無形固定資産		
のれん	3,055	3,808
その他	2,521	2,084
無形固定資産合計	5,576	5,892
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,588	2 12,415
繰延税金資産	724	642
退職給付に係る資産	-	78
その他	1,788	1,998
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	13,069	15,103
固定資産合計	118,720	116,511
資産合計	336,605	354,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,865	7,692
未払法人税等	2,958	6,498
賞与引当金	236	227
役員賞与引当金	252	177
その他	12,577	14,228
流動負債合計	24,890	28,823
固定負債		
長期借入金	3,830	3,517
株式等給付引当金	213	240
退職給付に係る負債	1,304	935
資産除去債務	39	21
繰延税金負債	3,830	4,446
その他	465	381
固定負債合計	6,684	6,543
負債合計	31,574	35,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,419	20,419
利益剰余金	230,335	227,314
自己株式	10,165	10,111
株主資本合計	261,294	258,327
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,313	4,241
為替換算調整勘定	40,037	56,224
退職給付に係る調整累計額	321	765
その他の包括利益累計額合計	43,672	61,232
新株予約権	62	62
純資産合計	305,030	319,622
負債純資産合計	336,605	354,989

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 178,663	1 196,212
売上原価	134,518	143,336
売上総利益	44,144	52,875
販売費及び一般管理費	2 28,608	2 31,230
営業利益	15,536	21,644
営業外収益		
受取利息	2,279	2,664
受取配当金	307	327
為替差益	6,604	5,755
スクラップ材料売却収入	2,156	2,316
その他	874	771
営業外収益合計	12,221	11,835
営業外費用		
株式関係費	174	192
減価償却費	182	251
その他	406	588
営業外費用合計	763	1,032
経常利益	26,994	32,448
特別利益		
固定資産処分益	3 7	3 5
投資有価証券売却益	208	-
負ののれん発生益	659	-
退職給付制度改定益	113	-
特別利益合計	988	5
特別損失		
固定資産処分損	4 583	4 510
減損損失	-	5 7,493
臨時退職金	167	732
特別損失合計	750	8,735
税金等調整前当期純利益	27,232	23,718
法人税、住民税及び事業税	7,621	10,668
法人税等調整額	194	218
法人税等合計	7,815	10,887
当期純利益	19,416	12,831
親会社株主に帰属する当期純利益	19,416	12,831

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	19,416	12,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,107	928
為替換算調整勘定	15,718	16,187
退職給付に係る調整額	95	444
その他の包括利益合計	16,922	17,560
包括利益	36,339	30,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,339	30,391
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	222,620	10,389	253,355
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1 4,423	-	1 4,423
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	4,367	-	4,367
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	19,416	-	19,416
自己株式の取得	-	-	-	3,469	3,469
自己株式の処分	-	-	32	815	783
自己株式の消却	-	-	2,877	2,877	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	7,715	223	7,939
当期末残高	20,704	20,419	230,335	10,165	261,294

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,205	24,318	225	26,749	69	280,175
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1 4,423
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	4,367
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	19,416
自己株式の取得	-	-	-	-	-	3,469
自己株式の処分	-	-	-	-	-	783
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107	15,718	95	16,922	6	16,915
当期変動額合計	1,107	15,718	95	16,922	6	24,855
当期末残高	3,313	40,037	321	43,672	62	305,030

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,704	20,419	230,335	10,165	261,294
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	2 5,355	-	2 5,355
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	4,861	-	4,861
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	12,831	-	12,831
自己株式の取得	-	-	-	6,001	6,001
自己株式の処分	-	8	-	410	418
自己株式の消却	-	8	5,636	5,645	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,021	53	2,967
当期末残高	20,704	20,419	227,314	10,111	258,327

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,313	40,037	321	43,672	62	305,030
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	2 5,355
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	4,861
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	12,831
自己株式の取得	-	-	-	-	-	6,001
自己株式の処分	-	-	-	-	-	418
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	16,187	444	17,560	-	17,560
当期変動額合計	928	16,187	444	17,560	-	14,592
当期末残高	4,241	56,224	765	61,232	62	319,622

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

- 2023年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2024年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,232	23,718
減価償却費	12,832	14,208
減損損失	-	7,493
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	55	129
受取利息及び受取配当金	2,586	2,992
為替差損益(は益)	7,408	3,960
投資有価証券売却損益(は益)	208	-
有形固定資産処分損益(は益)	575	504
負ののれん発生益	659	-
退職給付制度改定益	113	-
臨時退職金	167	732
売上債権の増減額(は増加)	2,227	962
棚卸資産の増減額(は増加)	6,219	4,351
仕入債務の増減額(は減少)	379	1,219
その他	1,071	2,282
小計	35,219	44,286
利息及び配当金の受取額	2,493	3,003
利息の支払額	28	30
法人税等の支払額	5,942	7,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,741	40,133
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,956	2,625
定期預金の払戻による収入	576	2,897
有価証券の償還による収入	1,500	-
固定資産の取得による支出	13,006	14,067
固定資産の売却による収入	23	42
投資有価証券の取得による支出	0	477
投資有価証券の売却による収入	279	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,035	-
子会社株式の条件付取得対価の支払額	-	1,253
その他	10	267
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,608	15,750
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	10	-
長期借入金の返済による支出	296	313
配当金の支払額	8,793	10,214
自己株式の取得による支出	3,460	6,001
自己株式の売却による収入	711	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,849	16,183
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,762	10,066
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,045	18,265
現金及び現金同等物の期首残高	101,255	112,301
現金及び現金同等物の期末残高	112,301	130,567

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

萬寶至實業有限公司(香港)、マブチモーターアメリカコーポレーション(米国)、萬寶至馬達股份有限公司(台湾)、万宝至馬達大連有限公司(中国)、華洲電機工業股份有限公司(台湾)、万宝至馬達(江蘇)有限公司(中国)、マブチモーターシンガポールプライベートリミテッド(シンガポール)、マブチモーターヨーロッパゲーエムベーハー(ドイツ)、万宝至馬達瓦房店有限公司(中国)、マブチモーターベトナムリミテッド(ベトナム)、マブチモーターダナンリミテッド(ベトナム)、万宝至馬達(東莞)有限公司(中国)、万宝至(上海)管理有限公司(中国)、マブチモーターコリアカンパニーリミテッド(韓国)、東莞道ジャオ万宝至馬達有限公司(中国)、万宝至馬達(江西)有限公司(中国)、マブチモーターメキシコエスエーデシーバイ(メキシコ)、マブチモーターポーランドエスパーゾー(ポーランド共和国)、マブチモータータイランドカンパニーリミテッド(タイ王国)、万宝至精工部件(江門)有限公司(中国)、マブチモーターエレクトロマグエスエー(スイス)、マブチモーターオーケン株式会社(日本)、万宝至応研精工電子(大連)有限公司(中国)、マブチモーターオーケンベトナムカンパニーリミテッド(ベトナム)

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社マブチ興産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当該会社間取引に係る消去計算を行う前でいずれも僅少であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であるため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用会社

主要な会社等の名称 株式会社マブチ興産

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a．当社

ア．2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

イ．2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

b．連結子会社

主として定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

a．当社

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

b．連結子会社

定額法

顧客関連無形資産及び技術関連無形資産については、利用可能期間に基づいて償却しております。

リース資産

a．当社

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

b．連結子会社

同上

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当連結会計年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社グループはリベート等の取引及び有償支給取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

リベート等

リベート等については、取引先に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量または予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末要支給額を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算して、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

マブチモーターポーランドエスパーゾー（以下、ポーランドマブチ）の有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	10,632	4,398
無形固定資産	0	-
減損損失	-	7,329

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

連結子会社ポーランドマブチは営業損益が継続してマイナスでありましたが、欧州市場における自動車産業の停滞等の要因により当期において事業計画との大幅な乖離が認められ、生産計画の変更を行うこととなったため、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の可否について検討を行いました。その結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、当該子会社に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価額等に基づいて評価しております。

(イ) 主要な仮定

正味売却価額の算定における主要な仮定は、算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチ）の有形固定資産及び無形固定資産の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	19,125	18,017
無形固定資産	14	20

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(ア) 算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

連結子会社メキシコマブチは、前連結会計年度は営業利益を計上しておりましたが、当連結会計年度において、営業損失を計上しております。また、北米における自動車の生産調整による販売数量の減少や米ドル・メキシコペソの為替レートがペソ高に推移した等の要因のため、営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の可否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

(イ) 主要な仮定

メキシコマブチの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率であります。販売数量は、自動車の生産状況に左右され、また事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであり、どちらも不確実性を伴います。

(ウ) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定が将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、減損損失を認識する可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

マブチモーターエレクトロマガエスエー（以下、マブチエレクトロマガ）ののれんの金額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,055	3,808

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識・測定は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

連結子会社マブチエレクトロマガは主要顧客向けの売上減少等により、のれんの償却費計上後の営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、そののれんについて減損の兆候が認められ、減損損失の認識の可否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

マブチエレクトロマガの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量であります。販売数量は、既存顧客との取引や新規顧客開拓に左右され、不確実性を伴います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定が将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与え、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

3. グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い

・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構（OECD）/主要20か国・地域（G20）の「BEPS包摂的枠組み（Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting）」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われております。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール（Income Inclusion Rule（IIR））に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号）において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされております。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得（利益）が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされております。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税および地方法人税の会計処理および開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「臨時退職金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,238百万円は、「臨時退職金」167百万円、「その他」1,071百万円として組み替えております。

また、上記の独立掲記に伴い、退職給付関係注記「2. 確定給付制度(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額」において、「その他」に表示していた182百万円は、「臨時退職金」167百万円、「その他」14百万円として組替えを行っております。

(追加情報)

(従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生への拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。 )の導入をしております。

本プランは、「マブチモーター従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。 )に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「マブチモーター従業員持株会信託」(以下、「従持信託」といいます。 )を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

なお、2019年に導入した本プランは2022年5月に終了し、2022年12月より新たな本プランを導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。 )により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末863百万円、当連結会計年度末613百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は419,600株、期中平均株式数は486,939株、当連結会計年度の期末株式数は298,400株、期中平均株式数は372,156株であります。

(注)当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末830百万円、当連結会計年度末517百万円であります。

(業績連動型株式報酬制度に係る会計処理)

1. 取引の概要

当社は、取締役等に対し、中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画で示す業績目標との連動性が高い役員報酬制度である役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という)と称される仕組みを採用しています。

本制度は、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という)を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、対象期間中に取締役等として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものであります。取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

なお、当初設定された本信託は2016年12月末日で終了する事業年度から2018年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象期間とし、その後2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度へ期間延長しましたが、2021年2月12日に発表した中期経営計画の変更に伴い、2020年

12月末日までの2事業年度で終了しております。継続後の新たな本制度は、その対象年度を2021年12月末日で終了する事業年度から2023年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度と再設定した後、2024年12月末日で終了する事業年度から2026年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度へ期間延長しました。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末678百万円、当連結会計年度末567百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数304,620株、期中平均株式数は305,242株、当連結会計年度の期末株式数は254,996株、期中平均株式数は276,108株であります。

（注）当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

（信託型株式交付制度に係る会計処理）

### 1. 取引の概要

当社は、会社幹部として事業活動を牽引する立場である管理職層が企業価値向上への意識をより高く持つためのインセンティブ・プランとして、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランです。

本制度では、管理職層のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することによりESOP信託を設定しています。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職層に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中における会社業績及び個人業績等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、当社管理職層の在職時及び退職時に交付及び給付します。

受益者要件を充足するESOP信託対象者への当社株式等の交付等により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、本信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末457百万円、当連結会計年度末456百万円であります。

また、1株当たり情報の算定において期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度の期末株式数は226,992株、期中平均株式数は141,887株、当連結会計年度の期末株式数は226,104株、期中平均株式数は226,486株であります。

（注）当社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	2,889百万円	3,332百万円
売掛金	31,006	34,002

2. 非連結子会社に係る注記

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	70百万円	70百万円

3. マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
長期借入金	830百万円	517百万円

4. 偶発債務

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	16,289百万円	10,123百万円
裏書手形譲渡高	0	-

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃・荷造費	1,670百万円	1,873百万円
給与手当	11,499	12,358
賞与引当金繰入額	231	219
役員賞与引当金繰入額	252	177
株式等給付引当金繰入額	112	140
退職給付費用	540	520
法定福利費・福利厚生費	2,353	2,616
減価償却費	2,099	2,238
貸倒引当金繰入額	121	1
研究費	1,752	1,829
のれん償却額	264	591
一般管理費に含まれる研究開発費の総額		
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	6,388百万円	7,001百万円

3. 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7	4
工具、器具及び備品	0	1
計	7	5

4. 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	29百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	427	423
工具、器具及び備品	59	38
土地	-	0
建設仮勘定	67	-
計	583	510

#### 5. 減損損失

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	ポーランド共和国
用途	事業用資産
種類	機械装置等
減損損失	機械装置4,712百万円、建設仮勘定2,525百万円、その他91百万円、計7,329百万円

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、当社及び連結子会社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合や、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは経営環境の著しい悪化を認識した場合等に減損の兆候があるものとしています。当社グループの固定資産の減損損失の認識は、減損の兆候が把握された各資産グループの事業計画に基づいた将来キャッシュ・フローにて判定しています。

これらの資産グループのうち、ポーランド共和国に所在する連結子会社について、欧州市場における自動車産業の停滞等の要因により、当期において事業計画との大幅な乖離が認められ、生産計画の変更を行うこととなったため、今後の事業計画を見直し、回収可能価額等について慎重に検討を行いました。その結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、当該子会社に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,792百万円	1,335百万円
組替調整額	208	-
税効果調整前	1,584	1,335
税効果額	476	407
その他有価証券評価差額金	1,107	928
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,750	16,219
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,750	16,219
税効果額	32	31
為替換算調整勘定	15,718	16,187
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	62	505
組替調整額	59	90
税効果調整前	122	595
税効果額	26	151
退職給付に係る調整額	95	444
その他の包括利益合計	16,922	17,560

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	67,076	-	666	66,410
合計	67,076	-	666	66,410
自己株式				
普通株式	2,442	782	859	2,365
合計	2,442	782	859	2,365

- (注) 1. 発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却666千株によるものです。  
2. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得666千株、株式付与ESOP信託による取得113千株、譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返還2千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。  
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、株式付与ESOP信託を対象とした第三者割当による処分113千株、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却60千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分17千株、ストック・オプション行使による減少1千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却0千株及び交付0千株、株式付与ESOP信託保有の当社株式の売却0千株によるものです。  
4. 自己株式の株式数には、マブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首270千株、当連結会計年度末209千株)、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首153千株、当連結会計年度末152千株)及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末113千株)を含めて表示しております。  
5. 当社は2024年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計		-	-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,423	68	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	4,367	67	2023年6月30日	2023年9月11日

- (注) 2023年3月30日定時株主総会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金28万円を含めて記載しております。また、2023年8月10日取締役会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金34万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,355	利益剰余金	83	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金39百万円を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	66,410	66,410	2,495	130,324
合計	66,410	66,410	2,495	130,324
自己株式				
普通株式	2,365	4,862	2,688	4,538
合計	2,365	4,862	2,688	4,538

- (注) 1. 発行済株式の株式数の減少は、自己株式の消却2,495千株によるものです。  
2. 自己株式の株式数の増加は、2024年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加2,365株、自己株式の取得2,495千株、単元未満株式の買取り0千株によるものです。  
3. 自己株式の株式数の減少は、前記(注)1の他、マブチモーター従業員持株会信託保有の当社株式の売却121千株、譲渡制限付株式報酬としての払出21千株、役員報酬BIP信託保有の当社株式の売却25千株及び交付24千株、株式付与ESOP信託保有の当社株式の売却0千株によるものです。  
4. 自己株式の株式数にはマブチモーター従業員持株会信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首209千株、当連結会計年度末298千株)、役員報酬BIP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首152千株、当連結会計年度末254千株)及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首113千株、当連結会計年度末226千株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計		-	-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	5,355	83	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	4,861	38	2024年6月30日	2024年9月13日

(注) 2024年3月28日定時株主総会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式209,800株、152,310株及び113,496株に対する配当金39百万円を含めて記載しております。また、2024年8月14日取締役会における配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式380,000株、254,996株及び226,423株に対する配当金32百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,809	利益剰余金	38	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 配当金の総額は、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式298,400株、254,996株及び226,104株に対する配当金29百万円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	116,604百万円	134,944百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,303	4,376
現金及び現金同等物	112,301	130,567

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自己株式の消却	2,877百万円	5,645百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	-	2
1年超	-	4
合計	-	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な研究開発並びに設備投資用資金を内部留保で賄い、財務の健全性を維持する方針であります。また、資金運用については、一時的な余資は短期の預金等及び安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資の運用を目的とした有価証券及び取引上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度運営管理要領に従い、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て債権債務に係る、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお為替相場の状況により、確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務及び予定取引に対する為替予約を行っております。為替予約取引につきましては、当社取締役会の決裁に基づき実行しており、主に経営管理部において適時にモニタリングを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、経営管理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式については発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しており、また債券については有価証券の運用基準に従い定期的に発行体の格付や財務状況等を把握し、保有状況や時価について適時に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。連結子会社については、各社の経理担当部署において資金繰計画を作成するとともに、当社経営管理部においても各社の手元流動性を把握し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	10,467	10,467	-
資産計	10,467	10,467	-

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	12,245	12,245	-
資産計	12,245	12,245	-

(注)1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式等	120	170

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	116,604	-	-
受取手形及び売掛金	33,895	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-
合計	150,500	-	-

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	134,944	-	-
受取手形及び売掛金	37,335	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
社債	-	-	-
譲渡性預金	-	440	-
合計	172,279	440	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	9,522	-	-	9,522
投資信託	-	945	-	945
資産計	9,522	945	-	10,467

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,871	-	-	10,871
投資信託	-	933	-	933
譲渡性預金	-	440	-	440
資産計	10,871	1,373	-	12,245

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)  
 該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,521	4,914	4,607
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,521	4,914	4,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	945	1,000	54
	小計	946	1,001	55
合計		10,467	5,915	4,552

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額40百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,870	4,915	5,954
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,870	4,915	5,954
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	1,373	1,440	66
	小計	1,374	1,441	66
合計		12,245	6,357	5,887

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額90百万円)については、市場価格がない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	279	208	-
合計	279	208	-

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）商品関連（貴金属先物予約取引）

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	買建	16,289	8,871	19,131	2,841
合計		16,289	8,871	19,131	2,841

（注）1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	買建	10,123	5,031	12,003	1,879
合計		10,123	5,031	12,003	1,879

（注）1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は2023年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を企業型確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,210百万円	8,411百万円
勤務費用	368	323
利息費用	95	94
数理計算上の差異の発生額	101	203
退職給付の支払額	802	448
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,511	-
その他	152	102
退職給付債務の期末残高	8,411	8,280

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	9,355百万円	7,772百万円
期待運用収益	91	83
数理計算上の差異の発生額	39	301
事業主からの拠出額	388	367
退職給付の支払額	802	444
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,357	-
その他	136	93
年金資産の期末残高	7,772	8,175

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	594百万円	665百万円
退職給付費用	65	77
退職給付の支払額	21	28
その他	25	37
退職給付に係る負債の期末残高	665	751

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,411百万円	8,280百万円
年金資産	7,772	8,175
	638	104
非積立型制度の退職給付債務	665	751
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,304	856
退職給付に係る負債	1,304	935
退職給付に係る資産	-	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,304	856

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	368百万円	323百万円
利息費用	95	94
期待運用収益	91	83
数理計算上の差異の費用処理額	97	90
簡便法で計算した退職給付費用	65	77
臨時退職金	167	732
その他	14	22
確定給付制度に係る退職給付費用	716	1,256

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	108百万円	595百万円
合計	108	595

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	460	1,056
合計	460	1,056

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
一般勘定	9.4%	8.6%
債券	19.3	20.6
株式	33.3	32.2
現金及び預金	4.1	4.2
その他	33.9	34.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	主として1.1%	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.3%	主として1.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度97百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2015年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2024年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 23,880株	普通株式 15,960株	普通株式 9,300株	普通株式 20,720株
付与日	2013年5月20日	2014年4月21日	2015年4月20日	2016年4月20日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	自 2013年5月21日 至 2033年5月20日	自 2014年4月22日 至 2034年4月21日	自 2015年4月21日 至 2035年4月20日	自 2016年4月21日 至 2036年4月20日

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 16,360株
付与日	2017年4月20日
権利確定条件	付されていません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自 2017年4月21日 至 2037年4月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,320株	2,880株	4,520株	8,540株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,320株	2,880株	4,520株	8,540株

	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,820株
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,820株

単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	4,967	6,158	5,465	4,699

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	5,304

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	150百万円	244百万円
減価償却費繰入超過額	284	242
退職給付に係る負債	257	146
投資有価証券評価損否認	182	182
ゴルフ会員権評価損否認	57	57
減損損失	6	1,411
その他有価証券評価差額金	16	20
棚卸資産及び固定資産に係る未実現利益	1,079	987
繰越欠損金(注)2	3,731	4,137
その他	717	738
繰延税金資産小計	6,485	8,169
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,731	4,080
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	534	1,847
評価性引当額小計(注)1	4,265	5,927
合計	2,219	2,241
繰延税金負債		
在外連結子会社の留保利益	3,562	3,739
固定資産圧縮積立金	33	32
その他有価証券評価差額金	1,238	1,646
無形資産	199	164
その他	290	462
合計	5,325	6,044
繰延税金資産(負債)の純額	3,105	3,803

(注)1. 評価性引当額が1,662百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、減損損失に係る評価性引当額を1,392百万円認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( )	178	208	473	431	922	1,516	3,731
評価性引当額	178	208	473	431	922	1,516	3,731
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ( )	212	113	435	931	428	2,016	4,137
評価性引当額	212	113	435	931	428	1,958	4,080
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57	57

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	0.6	2.3
在外子会社の税率差異	5.0	2.6
税額控除	2.2	4.6
外国税額	0.1	2.8
在外子会社の留保利益	1.8	0.7
のれん償却額	0.3	0.8
評価性引当額	3.0	14.3
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	45.9

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」に含めていた「のれん償却額」は重要性が増したため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、調整項目の「その他」で表示していた 0.1%は、「のれん償却額」0.3%、「その他」 0.4%として組替えております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る条件付取得対価の会計処理)

2021年7月に行われた当社によるエレクトロマグエスエー(現:マブチモーターエレクトロマグエスエー)の取得について当連結会計年度において条件付取得対価の支払が確定したことにより、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなし追加的にのれんを認識しました。

1. 追加的に認識した取得原価(のれん認識額)	1,253百万円
2. 追加的に認識したのれんの償却額	253百万円
3. 追加的に認識したのれんの為替換算調整勘定	11百万円
4. 償却方法及び償却期間	13年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2023年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(2023年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2024年12月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの販売において、契約負債を、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分について、財又はサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結貸借対照表上のその他の流動負債に含めております。なお、2024年1月1日及び2024年12月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

また、2024年1月1日及び2024年12月31日現在における契約資産の残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、小型モーターを製造・販売する単一事業となっております。国内においては当社が、海外においてはアジア、アメリカ、ヨーロッパ等の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について現地法人が、各地域において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」及び「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
自動車電装機器市場	15,737	58,486	32,825	32,972	140,022	-	140,022
ライフ・インダストリー機器 市場	2,122	24,635	1,986	9,855	38,600	-	38,600
その他	9	27	-	4	40	-	40
顧客との契約から生じる収益	17,868	83,149	34,812	42,832	178,663	-	178,663
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,868	83,149	34,812	42,832	178,663	-	178,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	89,443	85,371	5,657	123	180,596	180,596	-
計	107,312	168,521	40,470	42,955	359,259	180,596	178,663
セグメント利益又は損失 ( )	2,842	11,731	1,967	406	16,135	599	15,536
セグメント資産	159,468	207,704	49,648	48,641	465,461	128,856	336,605
その他の項目							
減価償却費	1,196	9,495	1,247	1,248	13,187	355	12,832
のれん償却額	-	-	-	264	264	-	264
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,906	8,553	1,492	2,741	14,694	1,155	13,539

- (注)1. (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 160,930百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産32,074百万円が含まれております。なお、全社資産の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。  
(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
2.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
自動車電装機器市場	18,224	66,856	33,677	33,740	152,498	-	152,498
ライフ・インダストリー機器 市場	1,878	28,769	1,766	11,259	43,673	-	43,673
その他	31	3	-	5	39	-	39
顧客との契約から生じる収益	20,133	95,629	35,443	45,004	196,212	-	196,212
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,133	95,629	35,443	45,004	196,212	-	196,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	99,575	90,027	5,170	125	194,897	194,897	-
計	119,709	185,657	40,613	45,130	391,110	194,897	196,212
セグメント利益又は損失 ( )	9,495	14,801	815	2,034	23,079	1,434	21,644
セグメント資産	155,901	231,495	46,804	43,338	477,540	122,550	354,989
その他の項目							
減価償却費	1,357	9,946	1,683	1,654	14,642	433	14,208
のれん償却額	-	-	-	591	591	-	591
減損損失	152	11	-	7,952	8,116	623	7,493
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,776	10,043	1,817	1,828	15,465	742	14,723

- (注)1. (1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等 158,005百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,454百万円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等の資産であります。  
(3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(4)減損損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。  
2.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
17,868	83,149	34,812	42,832	178,663

(注)1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は45,868百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
15,381	54,746	19,175	10,771	100,074

(注) アジアのうち、中国は28,457百万円、ベトナムは22,824百万円です。

アメリカのうち、メキシコは19,125百万円です。

また、ヨーロッパのうち、ポーランドは10,632百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小型モーターに関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
20,133	95,629	35,443	45,004	196,212

(注) 1 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 アジアのうち、中国は52,243百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
15,462	57,380	18,163	4,508	95,515

(注) アジアのうち、中国は30,523百万円、ベトナムは24,774百万円です。

アメリカのうち、メキシコは18,017百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
当期末未償却額	-	-	-	3,055	3,055

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	合計
当期末未償却額	-	-	-	3,808	3,808

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

第1四半期連結会計期間において、応研精工株式会社（現：マブチモーターオーケン株式会社）の全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「日本」セグメント及び「アジア」セグメントにおいて613百万円及び46百万円の負ののれん発生益が発生しております。

なお、負ののれん発生益の金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。また、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	氏名	職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	大越博雄	当社代表取締役会長 CEO	（被所有） 直接0.1	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	14	-	-
役員	谷口真一	当社代表取締役社長 COO （注2）	（被所有） 直接0.0	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	11	-	-

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	氏名	職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	大越博雄	当社代表取締役会長	（被所有） 直接0.1	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	11	-	-
役員	高橋徹	当社代表取締役社長 （注3）	（被所有） 直接0.0	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	金銭報酬債権の 現物出資（注1）	10	-	-

- （注）1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。  
2. 2024年3月28日付で代表取締役社長COOを退任し、副会長に就任しました。  
3. 2024年3月28日付で代表取締役社長に就任しました。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,380.90	2,540.50
1株当たり当期純利益(円)	150.52	101.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	150.49	100.98

(注)1. 当社は、2024年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

2. 1株当たり情報の算定において、マブチモーター従業員持株会信託、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は419,600株、304,620株及び226,992株、期中平均株式数は486,939株、305,242株及び141,887株、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数は298,400株、254,996株及び226,104株、期中平均株式数は372,156株、276,108株及び226,486株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	305,030	319,622
純資産の部合計額から控除する金額(百万円)	62	62
(うち新株予約権(百万円))	62	62
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	304,967	319,560
期末の普通株式の数(株)	128,089,112	125,786,046

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,416	12,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,416	12,831
普通株式の期中平均株式数(株)	128,997,618	127,037,214
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(株)	28,696	28,068
(うち新株予約権(株))	28,696	28,068

(重要な後発事象)

(自己株式の取得枠設定)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するとともに、株主還元及び資本効率の向上をはかるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数

4,600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.7%)

(3) 株式の取得価額の総額

70億円(上限)

(4) 取得期間

2025年2月18日から2025年12月23日まで

(5) 取得方法

投資一任方式による市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

長期借入金は、マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、リース債務は金額が僅少のため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,056	95,267	146,098	196,212
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	9,220	19,189	17,925	23,718
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益 (百万円)	6,733	12,506	11,064	12,831
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益 (円)	52.61	98.02	86.87	101.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	52.61	45.39	11.36	14.02

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,770	27,694
受取手形	284	316
売掛金	1 35,011	1 40,091
商品及び製品	3,686	3,119
仕掛品	14	45
原材料及び貯蔵品	753	1,045
その他	1 3,917	1 8,002
流動資産合計	68,439	80,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,718	6,689
構築物	356	317
機械及び装置	679	889
車両運搬具	14	12
工具、器具及び備品	468	536
土地	5,991	5,990
建設仮勘定	47	387
有形固定資産合計	14,276	14,822
無形固定資産		
ソフトウェア	411	304
ソフトウェア仮勘定	11	11
その他	3	3
無形固定資産合計	426	319
投資その他の資産		
投資有価証券	10,508	11,895
関係会社株式	24,767	26,021
関係会社出資金	64,139	46,400
関係会社長期貸付金	1 6,924	1 9,562
その他	275	241
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	106,583	94,089
固定資産合計	121,287	109,231
資産合計	189,726	189,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,792	1,743
未払金	1,216	1,842
未払費用	574	681
未払法人税等	739	3,612
賞与引当金	227	221
役員賞与引当金	211	135
その他	1,394	1,463
流動負債合計	11,157	14,389
固定負債		
長期借入金	2,830	2,517
株式等給付引当金	213	240
退職給付引当金	831	865
資産除去債務	39	21
繰延税金負債	465	686
その他	116	89
固定負債合計	2,498	2,419
負債合計	13,656	16,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金		
資本準備金	20,419	20,419
資本剰余金合計	20,419	20,419
利益剰余金		
利益準備金	3,819	3,819
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	77	73
別途積立金	170,119	170,119
繰越利益剰余金	32,280	36,593
利益剰余金合計	141,735	137,419
自己株式	10,165	10,111
株主資本合計	172,694	168,432
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,313	4,241
評価・換算差額等合計	3,313	4,241
新株予約権	62	62
純資産合計	176,070	172,737
負債純資産合計	189,726	189,546

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 106,447	1 118,339
売上原価	1 86,015	1 89,571
売上総利益	20,431	28,768
販売費及び一般管理費	2 17,495	2 19,331
営業利益	2,936	9,437
営業外収益		
受取利息	1 555	1 884
有価証券利息	0	-
受取配当金	1 10,630	1 17,340
為替差益	4,858	6,483
その他	1 456	1 290
営業外収益合計	16,500	24,998
営業外費用		
株式関係費	174	192
その他	20	186
営業外費用合計	194	378
経常利益	19,242	34,057
特別利益		
投資有価証券売却益	208	-
退職給付制度改定益	113	-
特別利益合計	321	-
特別損失		
固定資産処分損	3 3	3 50
減損損失	-	152
関係会社株式売却損	173	-
関係会社出資金評価損	-	4 17,738
特別損失合計	176	17,941
税引前当期純利益	19,387	16,115
法人税、住民税及び事業税	2,700	4,765
法人税等調整額	116	186
法人税等合計	2,583	4,578
当期純利益	16,804	11,537

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	80	170,119	37,387	136,632	10,389	167,367
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	1 4,423	1 4,423	-	1 4,423
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	-	4,367	4,367	-	4,367
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	16,804	16,804	-	16,804
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,469	3,469
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	32	32	815	783
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-	2,877	2,877	2,877	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	5,106	5,102	223	5,326
当期末残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	77	170,119	32,280	141,735	10,165	172,694

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,205	2,205	69	169,642
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1 4,423
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	4,367
当期純利益	-	-	-	16,804
自己株式の取得	-	-	-	3,469
自己株式の処分	-	-	-	783
自己株式の消却	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,107	1,107	6	1,101
当期変動額合計	1,107	1,107	6	6,427
当期末残高	3,313	3,313	62	176,070

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	77	170,119	32,280	141,735	10,165	172,694
当期変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	2 5,355	2 5,355	-	2 5,355
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	-	-	-	-	4,861	4,861	-	4,861
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	11,537	11,537	-	11,537
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,001	6,001
自己株式の処分	-	-	8	8	-	-	-	-	-	410	418
自己株式の消却	-	-	8	8	-	-	-	5,636	5,636	5,645	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	3	-	3	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	4,312	4,315	53	4,261
当期末残高	20,704	20,419	-	20,419	3,819	73	170,119	36,593	137,419	10,111	168,432

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,313	3,313	62	176,070
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	2 5,355
剰余金の配当（中間配当額）	-	-	-	4,861
当期純利益	-	-	-	11,537
自己株式の取得	-	-	-	6,001
自己株式の処分	-	-	-	418
自己株式の消却	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	928	-	928
当期変動額合計	928	928	-	3,333
当期末残高	4,241	4,241	62	172,737

## 株主資本等変動計算書の欄外注記

- 2023年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。
- 2024年3月の定時株主総会に係る剰余金の処分であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ただし、現物商品に係るデリバティブ取引のうち、当初から現物を受け渡すことが明らかなものは、金融商品会計基準の対象外であるため、時価評価を行っておりません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 3~50年

機械及び装置・車両運搬具 4~17年

工具、器具及び備品 2~20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員又は執行役員に支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 株式等給付引当金

取締役等に対し信託を通じて自社の株式等を交付する業績連動型株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車電装機器及びライフ・インダストリー機器に使用される小型モーターの製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権及び予定取引の為替相場変動によるリスクを回避することを目的として、為替予約取引をヘッジ手段として用いております。

#### (3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

当社の社内管理規程に基づき、ヘッジ有効性の判定を行っております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 仕入計上基準

海外関係会社からの仕入計上基準は出荷日付基準で行っております。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 関係会社出資金：マブチモーターポーランドエスパーゾー（以下、ポーランドマブチ）の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社出資金に含まれるポーランドマブチ出資金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ポーランドマブチ出資金	24,065	6,326
関係会社出資金評価損	-	17,738

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っております。

ポーランドマブチは、減損の兆候が認められたことからその回収可能性を検討した結果、当期において同社が保有する固定資産について減損損失を計上しております。これに伴い、当事業年度において、同社に対する出資

金の実質価額が著しく低下していることから、関係会社出資金評価損として177億3千8百万円を特別損失に計上しております。

なお、減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、子会社が保有する固定資産に関する減損の認識の要否を考慮する必要があり、その見積りの内容に関する情報については、「(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 2. 関係会社出資金：マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチ）の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社出資金に含まれるメキシコマブチ出資金は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
メキシコマブチ出資金	22,007	22,007

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っています。

メキシコマブチは、前事業年度は営業利益を計上しておりましたが、当事業年度において、営業損失を計上しております。また、北米における自動車の生産調整による販売数量の減少や米ドル・メキシコペソの為替レートがペソ高に推移した等の要因のため、営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、その固定資産について減損の兆候が認められ、減損損失の認識の要否について検討を行いました。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておらず、実質価額の著しい下落はないと判断し、関係会社出資金評価損を認識しておりません。

#### 主要な仮定

メキシコマブチの将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率であります。販売数量は、自動車の生産状況に左右され、また事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであり、どちらも不確実性を伴います。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記仮定が将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となり、固定資産の減損損失を認識した場合、実質価額に重要な影響を与え、評価損を認識する可能性があります。

## 3. 関係会社株式：マブチモーターエレクトロマグエスエー（以下、マブチエレクトロマグ）の評価

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式に含まれるマブチエレクトロマグ株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
マブチエレクトロマグ株式	5,141	6,395

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額にはマブチエレクトロマグの超過収益力が反映されており、取得価額と実質価額を比較し、関係会社株式の減損処理の要否を判断しております。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額は著しく低下している状況にはないと判断しておりますが、実質価額に含まれるのれんの資産価値等が見込めなくなり、実質価額が大幅に低下した場合、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となります。

なお、減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、各社の純資産に基づいて算定しておりますが、マブチエレクトロマグは、のれんを認識していることから、当該のれんの評価が重要となります。その見積りの内容に関する情報については、「(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

「従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に係る会計処理」、「業績連動型株式報酬制度に係る会計処理」及び「信託型株式交付制度に係る会計処理」に関する注記については、前述の(1) 連結財務諸表の(追加情報)に関する注記に、同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	35,413百万円	44,888百万円
長期金銭債権	6,924	9,562
短期金銭債務	7,708	7,942

2 マブチモーター従業員持株会信託に係る借入金残高

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
長期借入金	830百万円	517百万円

3. 偶発債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
貴金属先物買付契約残高	1,004百万円	609百万円
マブチモーターメキシコエスエーデシーブ イの金融機関との取引に対する債務保証	3,713	4,138

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	89,439百万円	99,579百万円
仕入高	85,411	88,036
営業取引以外の取引高	10,769	17,682

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度10%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃・荷造費	380百万円	393百万円
給与手当	5,904	6,437
賞与引当金繰入額	224	217
役員賞与引当金繰入額	211	135
株式等給付引当金繰入額	112	140
退職給付費用	459	427
法定福利費・福利厚生費	1,264	1,331
減価償却費	1,052	1,186
支払手数料	3,014	3,746

3 固定資産処分損の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	除却損	売却損	除却損	売却損
機械及び装置	2百万円	- 百万円	13百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-	-	-
建物付属設備	-	-	36	-
工具、器具及び備品等	0	-	0	-
土地	-	-	-	0
計	3	-	50	0

4 関係会社出資金評価損

関係会社出資金評価損177億3千8百万円は、連結子会社であるマブチモーターポランドエスパーゾーの株式について、帳簿価額を実質価額まで減額したものであります。

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 2023年12月31日 )

関係会社株式 ( 貸借対照表計上額 24,767百万円 ) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 ( 2024年12月31日 )

関係会社株式 ( 貸借対照表計上額 26,021百万円 ) は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年12月31日 )	当事業年度 ( 2024年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入超過額	69百万円	67百万円
未払事業税等	150	236
減価償却費繰入超過額	202	197
退職給付引当金	253	263
投資有価証券評価損否認	182	182
ゴルフ会員権評価損否認	57	57
関係会社出資金評価損	962	6,366
その他有価証券評価差額金	16	20
従業員持株信託費用	18	41
その他	237	312
小計	2,151	7,745
評価性引当額	1,340	6,746
合計	811	999
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	33	32
その他有価証券評価差額金	1,238	1,646
その他	4	6
合計	1,277	1,685
繰延税金資産（負債）の純額	465	686

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年12月31日 )	当事業年度 ( 2024年12月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
受取配当金益金不算入	15.5	30.6
税額控除	2.9	4.2
評価性引当額	0.0	33.5
その他	1.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	28.4

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、(1)連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得枠設定 )

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。なお、1. 自己株式の取得を行う理由、2. 取得に係る事項の内容については、前述の(1)連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,718	1,312	36	304	6,689	16,081
	構築物	356	-	-	38	317	2,204
	機械及び装置	679	2,365	24	424	889	4,131
	車両運搬具	14	4	-	6	12	51
	工具、器具及び備品	468	413	1	344	536	5,083
	土地	5,991	-	1	-	5,990	-
	建設仮勘定	47	460	121	-	387	-
	計	14,276	1,850	185	1,118	14,822	27,552
無形固定資産	ソフトウェア	411	55	-	163	304	-
	ソフトウェア仮勘定	11	163	163 (152)	-	11	-
	その他	4	-	-	0	3	-
	計	426	218	163 (152)	163	319	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- 1 本社棟設備更新 2件 計174百万円
- 2 製造設備 1件 計84百万円
- 3 成形設備 1件 計56百万円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	-	31
賞与引当金	227	221	227	221
役員賞与引当金	211	135	211	135
株式等給付引当金	213	140	113	240

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座)東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/">https://www.mabuchi-motor.co.jp/investor/koukoku/</a>
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数 1	継続保有期間	優待内容
100株以上 200株未満	1年未満 1年以上 2	QUOカード1,000円分
200株以上 400株未満	1年未満 1年以上 2	2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
400株以上 2,000株未満	1年未満 1年以上 2	2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 4,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付
2,000株以上	1年未満 1年以上3年未満 3年以上 3	2,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 4,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付 8,000円相当品の優待品または社会貢献活動への寄付

1. 基準日現在の保有株式数であります。

2. 1年以上継続保有の株主とは、6月30日及び12月31日を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で、3回以上連続で記録された株主とします。

3. 3年以上継続保有の株主とは、6月30日及び12月31日を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主とします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月15日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第84期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月14日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月30日）2024年4月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月16日 至 2024年8月31日）2024年9月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月18日 至 2025年2月28日）2025年3月14日 関東財務局長に提出

(7) 訂正自己株券買付状況報告書

2024年10月15日 関東財務局長に提出

2024年9月13日に提出の 自己株券買付状況報告書の訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡部 誠  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損（マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、アメリカセグメントに含まれる連結子会社マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチという。）に関する有形固定資産18,017百万円及び無形固定資産20百万円を計上しており、これらは総資産の5.1%を占めている。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、北米における自動車の生産調整による販売数量の減少や米ドル・メキシコペソの為替レートがペソ高に推移した等の要因により、メキシコマブチの営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当該資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会で承認されたメキシコマブチの事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の市場成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である販売数量は、自動車の生産状況に左右されるので不確実性を伴う。また、事業計画期間以降の市場成長率は、長期にわたるものであるので不確実性を伴う。したがって、これらの重要な仮定は経営者の主観的判断及び見積りを要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、メキシコマブチの固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を検討するために、当該見積期間と主要な資産の経済的残存使用年数を比較した。</li> <li>・経営者の将来キャッシュ・フローの見積りと取締役会が承認した事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に策定された事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の適切性を検討するため、経営者との協議を実施した。</li> <li>・事業計画に一定のリスクを反映させた不確実性への評価を検討するために、重要な仮定のうち、販売数量については、外部データとの比較分析及び過去実績の趨勢分析を実施し、市場成長率については、外部データとの比較分析を実施した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積額について、経営者の見積りの合理性を評価するために、監査人の見積額を設定し、経営者による見積額と比較し、検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マブチモーター株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マブチモーター株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡部 誠  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マブチモーター株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社出資金の評価（マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ（以下、メキシコマブチという。）に対する関係会社出資金22,007百万円を計上しており、これは総資産の11.6%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、関係会社出資金は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落したときには、原則として評価損の計上を行っている。</p> <p>会社は、当事業年度において、メキシコマブチの営業損益が事業計画を著しく下回っている状況が継続していることから、固定資産の減損の兆候を識別しているが、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておらず、当該関係会社出資金の実質価額の著しい下落は生じていないため、評価損を計上していない。しかしながら、固定資産の減損損失を認識した場合には、当該関係会社出資金の実質価額に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>メキシコマブチにおいて、固定資産の減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の取締役会で承認されたメキシコマブチの事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、販売数量及び事業計画期間以降の成長率である。</p> <p>メキシコマブチに対する関係会社出資金の評価においては、同社が保有する固定資産の評価と同様、重要な仮定は上記のとおりであり、これらは不確実性を伴い経営者の主観的判断及び見積りを要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、メキシコマブチに対する関係会社出資金の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社出資金の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無を検討した。</li> <li>・実質価額に関しては、特に固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「固定資産の減損（マブチモーターメキシコエスエーデシーブイ）」に記載した手続を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは監査の対象に含まれておりません。